

平成29年第2回飛騨市議会定例会議事日程

平成29年6月21日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
第6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
第9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
第10	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
第11	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
第12		一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第57号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	議案第58号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4	議案第59号	飛騨市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第60号	飛騨市国民健康保険直営診療所設置等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第61号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
日程第 7	議案第62号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
日程第 8	議案第63号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について
日程第 9	議案第64号	財産の交換について(向町公園)
日程第 10	議案第65号	都市公園を設置すべき区域の決定について
日程第 11	議案第66号	平成29年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)
日程第 12		一般質問

○出席議員（１４名）

１番	仲井澤	谷端	丈浩	吾二朗
２番	住森	田	史清	美要
３番	中德	村島	健純	吉次
４番	前中	川嶋	純文	博則
５番	洞中	口村	文国	彦憲
６番	野森	下原	和勝	次子
７番	高葛	原谷	真邦	徳寛
８番				
９番				
１０番				
１１番				
１２番				
１３番				
１４番				

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都小	竹倉	淳孝	也文
副市長	山福	本田	幸幸	一博
教育長	石東	腰佐	幸幸	豊司
代表監査委員	洞清	口水	藤廣	之貢
会計管理者	湯泉	之下	明利	宏匡
総務部長	大柚	原坪	達	也誠
財政課長	柏青	木場	雅孝	行則
教育委員会事務局長	坂佐	藤	順哲	一哉
企画部長				
商工観光部長				
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	水赤	上谷	雅真	廣子
書記				

平成29年第2回 飛騨市議会6月定例会 一般質問・質疑発言者一覧表

質問者 12名

No.	質問者	質問事項	備考
1	1	野村勝憲	21日 (水) 午前
1. 飛騨市の地方創生の取り組みについて 1 具現化に向けて6つの基本目標の進捗状況は。 ① 産業の振興と雇用の促進。 ② 魅力ある子そだて環境と教育の推進。 ③ 地域資源の活用と人が集まる仕組みづくり。 ④ 安心して生活できる仕組みの整備。 ⑤ 安心して生活できる基盤の整備。 ⑥ 時代にあった地域づくり。 2 総合戦略の有識者会議の現状と構成メンバーは。 3 市民との共有を図るための概要版が必要と思われるが。 4 今後、何を柱に総合戦略を推進しますか。 5 新たに総合戦略の「推進会議」を設け、大学教授にアドバイザーとして参画してもらったら。			
2. 移住定住促進について ① 飛騨市の平成27、28年度の移住者数は。 ② 田舎暮らしの体験施設を新たに作ったら。 ③ 移住促進のための体験ツアーの実施を。 ④ 飛騨市移住ガイドブックの作成を。			
3. 新たな交流人口の拡大について ① クアオルト健康ウォーキングコースとガイドについて。 ② 台湾・新港郷と提携を機に交流大使を。			
2	2	中嶋国則	21日 (水) 午前
1. ふるさと納税の推進について ① 総務省通達の返礼品見直しについて、市の対応は。 ② 市の対応に対し、返礼品の提供業者の反応は。 ③ 返礼品の新たな品の提供による寄付金の増加を。 ④ 企業版ふるさと納税の平成29年度目標額は。			
2. (株)飛騨ゆいの運営について ① 入浴施設の共通利用券の発行を。 ② 入浴施設等3館利用した場合の特典制度の実施により、集客アップを。 ③ まんが王国の「まんが図書館」の情報発信は。 ④ 駐車場の舗装を(すば一ふるの駐車場未舗装地、黒内屋内球技場)。			
3	3	中村健吉	21日 (水) 午後
1. サン・スポーツランド野球場の改修について ① サン・スポーツランド野球場を公式の試合ができるように改修できないか。			
2. 飛騨市内の「道の駅」の現状について ① 古川町内の2つの「道の駅」について、市当局が積極的に運営に関わることはできないか。			
3. 魅力ある地元高校づくり事業について ① 魅力ある地元高校づくりについて、飛騨市がやれる大切なことがあるのではないか。			
4	4	森下真次	21日 (水) 午後
1. 買い物弱者支援施策について ① Aコープの整理等に対する市の受け止め。 ② 補助金に対する声。 ③ 買い物環境の整備推進。			
2. 外部連絡道路等の整備 ① 本年度の整備計画。 ② 次年度に向けた要望活動。 ③ 高速道路等の整備状況。			
5	5	高原邦子	21日 (水) 午後
1. 決算審査のあり方について ① 財務書類の公表について。 ② 財務書類の活用について。 ③ 決算書添付資料について。 ④ 行政評価への考えについて。 ⑤ 職員の対応能力向上について。			
2. 予算書の説明時について ① 予算の説明責任について。 ② 市民への周知について。			

No.	質 問 者	質 問 事 項	備 考
6	1	前川文博	22日 (木) 午前
7	2	仲谷丈吾	22日 (木) 午前
8	3	住田清美	22日 (木) 午後
9	4	徳島純次	22日 (木) 午後
10	5	澤史朗	22日 (木) 午後
11	1	洞口和彦	23日 (金) 午前
12	2	森要	23日 (金) 午前

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、御手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番、澤史朗君、4番、住田清美君を指名いたします。

◆日程第2 議案第57号 飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

から

日程第11 議案第66号 平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）

日程第12 一般質問

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第57号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第11、議案第66号、平成29年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）までの10案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

10案件の質疑とあわせて、日程第12、一般質問を行います。それではこれより順次発言を許可いたします。最初に11番、野村勝憲君。なお質問中、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔11番 野村勝憲 登壇〕

○11番（野村勝憲）

議長よりお許しをいただきましたので、今議会のトップバッターとして質問をさせていただきます。私は今回大きく3つの質問ですが、非常にやさしい質問ばかりですので、簡潔なお答えをお願いしたいと思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、地方の人口減少に対応するため、国の号令で各自治体が策定しました。飛騨市も平成27年度にコンサル会社に高額な金額で外部委託し、「市民がいつまでも安心して暮らせるまち」の具現化に向けてのタイトルで85ページの総合戦略を発表されております。

私は3月議会終了後、三重県や長野県あるいは愛知県、富山県、岐阜県の11の市と

6つの町、そして2つの村の役所をお訪ねしたり、名古屋中心なんですけどマスコミ関係や大学など、飛騨市のPRを兼ねそれぞれの自治体の地方創生への取り組みや移住生活者支援などを主なテーマに訪問してまいりました。

地方創生では、産業、観光など多くの自治体は地域の特性を目玉に据える中、ある市では焦点を女性に絞り、また、ある町では企画課を廃止し、もっと元気に戦略室という部門を設けしっかりとしたターゲット戦略で事業実施段階に入っておられました。

また、移住者支援対策として、ある町では民放テレビ局とタイアップして、町民が多数出演した「〇〇に移住！」のタイトルを番組として作製され、4月から6月末まで全10話放映されるということをお聞きしてきました。30年前と比べ、人口は飛騨全体で約2万6,000人減少し、今後さらに人口減少が大きくなると予測され、税金や消費額が減り、地域経済は縮小し、地方の疲弊度は増してまいります。この難局をいかに克服し生き残っていくかが、まさに地域の力が試されています。

そこで今回改めて1番目、飛騨市の地方創生の取り組み、そして2番目、移住定住促進について、そして3番目、新たな交流人口の拡大についての3点を私からの提案も加味して質問を進めてまいります。なお、先ほど議長からお話がありましたように参考資料を提示したいと思いますので、よろしくお願いします。

それではまず1点目、飛騨市の地方創生の取り組みについてでございます。私の地方創生についての質問は、たしか今回で3回目だと思います。地方創生の対象期間は皆さん御存じのように平成31年まで。そのとき残念ながら飛騨市の人口は、これはあくまでも私の推定ですけど2万3,000人台と予測され、人口減少の加速化で地域経済に深刻な問題を投げかけ、行政組織のスリム化など身の丈に合った行政運営が求められる時代に入っているんじゃないかと推測されます。地方創生を進める基本的な考え方は、まず1点目、地方創生の担い手は市民や民間業者です。2点目、行政の役割は仕組みづくりと支援です。3点目、飛騨市地域の特性を生かした独自の視点を踏まえるの3点で、地域を担う市民や民間業者が本気にならなければ地方創生は成功しないと、今まで多くの自治体を訪問し、改めて確信をさせられたところでございます。

そこで3つの基本的な考え方を前提に、残された対象期間約2年9カ月となった飛騨市の地方創生の取り組みについて、次の5点質問させていただきます。

まず1点目、具現化に向けて6つの基本目標の進捗状況ということで、1つ目に産業の振興と雇用の促進、2つ目、魅力ある子育て環境と教育の推進、3つ目が地域資源の活用と人が集まる仕組みづくり、4つ目に安心して生活できる仕組みの整備、5つ目が安心して生活できる基盤の整備、そして6つ目に時代に合った地域づくりと豊かな暮らしを守るの、いわゆる6つの基本目標に対して飛騨市の生産年齢人口を支える基盤の強化策として、平成31年度の具体的な成果目標、KPIを設定し、PDCAサイクルの確立で具現化に向け現在1歩、2歩、3歩と進んでいると思われますが、その進捗状況は具体的にどのような形になっているかお示しいただきたいと思います。

2点目、総合戦略の有識者会議の現状と構成メンバーについてでございます。多くの自治体の有識者会議は、産業界いわゆる民間業者、そして官は行政、学は大学等学校関係、金は金融機関などを中心とした構成メンバーで戦略会議や検証会議を具体的に進められております。飛騨市は平成27年8月に有識者による第1回「まち・ひと・しごと創生会議」をスタートし2年が経過しましたが、その後、今日までどのようなメンバーで有識者会議を何回くらい開催されたかお示しいただきたいと思います。

3点目、市民との共有を図るための概要版が必要と思われます。これは先回は私のほうから提案していると思います。当然、改訂版作成は毎年行われていると思いますが、残念ながら多くの市民の方々にまち・ひと・しごと総合戦略については御理解を得ていないんじゃないかなという声を聞きます。この際A4で4ページから6ページの概要版をつくったらどうでしょうか。これから、各事業の実施段階に入っていく場合、市民の意見やアイデアが必要となつてまいります。市民参加が総合戦略の鍵を握るということは当然だと思われます。

4点目、今後、何を柱に総合戦略を推進していかれますか。平成31年3月まで残すところ約2年9カ月です。私は先に申しました6つの基本目標の内、まず(1)の産業の振興と雇用の促進、そして(2)の魅力ある子育て環境と教育の推進、さらに(3)の地域資源の活用と人が集まる仕組みづくりを要するに柱にして進めたらと思いますが。

5点目、新たに総合戦略の推進会議を設け、大学教授にアドバイザーとして参画してもらったらいかがでしょう。各事業の実施と推進を図る総合戦略の推進会議を新たにここで設置して、例えばJAひださん、今いろんなことで話題になっています。一般質問の中でも入ってくると思いますけど、例えばJAひださんや地元の金融機関などを広く声をかけて、住民と民間企業や団体、NPO、そして行政で事業の実施団体として構成します。これを機に例えば私の案ですけど旧古川町時代からまちづくりや台湾との交流等にも深いかかわりのある東京大学で現在も教授をされています西村幸夫教授にですね、2年ほど前まで東大の副学長をされていまして工学博士ですけど、飛騨市総合戦略のアドバイザーとして御就任いただき、推進会議をスピード感を持って進められたらいかがでしょう。

以上、5点について御解答お願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ者の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、都竹淳也君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

地方創生の取り組みにつきましてお尋ねを賜りました。私からは1番の基本目標の進

捗状況、4番の今後の柱の2点につきまして御答弁申し上げたいと思います。

今回地方創生のお尋ね、議員から3回目ということで、同様の答えになる可能性が高いですが、できるだけ違う観点から申し上げたいと思っています。

まず、1点目でございますが、「飛騨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」ということでございまして、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして、平成28年1月に策定された計画ということでございます。これも従前から申し上げておりますが、実質的には、国の地方創生交付金の交付要件を満たすために作成をしているというふうに理解しております。実際の中身も、飛騨市第2次総合計画を抽出、再整理したものであるとそのように私は理解をいたしております。

しかもその6つの基本目標、これを丁寧に見てみますと、結局のところは私が目指す「元気で、あんな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の実現に向けた取り組みそのものということでございまして、現在の予算に盛り込まれている事業、あるいは現在の市政において取り組んでいる事業を着実に進めること、また新しい取り組みを行っていくことこそが、この総合戦略を実施したことになるんだと考えておるところでございます。

したがって、日々の市政の動きをごらんいただき、予算、決算等を始め、実際の施策を御確認いただくことが進捗状況を見ていただくことになると考えておるところでございます。

なお、議員からKPIとPDCAサイクルにつきましてお触れになりましたので、この点少し申し上げておきたいと思うんですが、私はPDCAという言葉は使っておりません。私自身は「仮説、実行、検証、仕組化」とこのような概念を提唱しております。これは、まずは仮説を立てて、予算を作り、とにかくやってみて、反省点がわかったら、朝令暮改でも構わないのですぐ修正すると。そのサイクルを短期間で回して行って、ある程度、形が出来上がったところで計画など政策体系をつくっていくと、このような手法でございます。

具体的に幾つか既にこのサイクルで動かした例がございまして、昨年度6月補正予算、私の肉付け本格予算でございましたが、ここで、60歳以上のシニア世代の介護職就職奨励金というものを新設いたしました。この制度は仮説といたしまして、シニア世代の方々に不足している介護人材の不足を補ってもらうために大いに活躍してもらおうじゃないかと、その呼び水にしようじゃないかと、こういうことであつたわけでございます。当初、60代以上の介護未経験者が、社会保険適用を受ける正職員として就職された場合に、奨励金として5万円を支給するというところで開始したわけでございます。つまりこれがいわば仮説でございます。実際に始めてみますと、社会保険適用外つまり正職員以外の介護補助スタッフでも現場では大きな力になるということがわかってまいりました。また、市外の介護事業所を定年退職された方が市内の事業所に就職される。つまり市外から定年退職されて、後、飛騨市内で活躍されるというケースもあるということがわかりまして、これは該当になっていないということもあつたわけでございます。

したがいまして、制度開始後半年たった1月にですね、要件の緩和をいたしました。そしてより実態に合った制度とするということで、これらを全て救える形に直したとこのことでございます。これがですね、「仮説、実行、検証」というサイクルを行った1つの例でございまして、今回、当初予算の予算査定においても、そうしたことがどの程度行われているのかということを書いていただいてチェックするということを試みとして取り組んだわけでございます。

それからもう1点、K P I のことでございますが、政策を行う上でデータに基づいて成果をチェックするというようなことが非常に重要なことだと思っております。しかし、この際に、基準なる目標値、これはですね2つございまして、事業の実施によって動かすことができる「事業実施指標」というものと、市が何かの施策をやったとしても影響度が少ない、世の中の動きに左右されるもの、これを「観測指標」というふうに私は呼んでおりますが、これに分けて考えるべきであると考えております。以前にも一般質問の答弁でその点、指摘させていただいたことがございますが、総合戦略のK P I はこれが混ざり合っておりまして混在しております。

このため、私としては、数値目標というのは先ほどの観測指標ですね、世の中全体の動向を示すもの、例えば、市内の製造品出荷額とか人口動態でございますが、これは世の中のトレンドを見るデータとして用いる。一方で、例えば今、飛騨市ファンクラブの入会者数というのが玄関に張ってありますが、こうした市の努力によって頑張れる数値目標はきちっと事業実施指標として明示をして、それを目標にやっていく、このようなことが必要であると思っております、こうした取り組みをやっている自治体は少ないです。全てひっくるめてチェックしていくというところが多ございますので、飛騨市はそこをしっかりと分けて政策の取り組みをしていきたいとこのように考えておるところでございます。

3点目、総合戦略の概要版についてのことなんですが、結論から申し上げますと概要版の作成は予定をいたしておりません。その理由は、総合戦略は地方創生の交付金を申請する基礎となる計画と位置づけている中で、内容が現在の市の政策全体そのものでございますから、市民にお伝えすべきは総合戦略というよりも、今やっている事業とか予算をお伝えすべきであるところのように考えているからでございます。

その点で市の政策の広報は大変重要だと考えておりまして、プレスリリースをしっかりと行って新聞等に記事として書いていただけるように努力をする。そしてまた広報ひだやF a c e b o o k ページ等を活用いたしまして、あるいはさらに私自身も市民と市長の意見交換会において、パワーポイントを作成いたしましてわかりやすく説明すると。こうしたことによって市民との政策に関する理解の共有を図りたいと考えておるところでございます。

議員からおっしゃいました市民参加ということも、こうしたことを恒常的にやる中で、市民とのコミュニケーションを図る中で生まれてくるものだとこのように思っております。

して、現実に現在も市の取り組みに呼応する形で、現実に木育や薬草に関する取り組み等々、あるいは、さまざまなまちづくり活動なんかも現われてきておりまして、そうした具体的な取り組みの中で認識の共有を図っていきたいと考えておるところでございます。

4番目の何を柱に総合戦略を推進するのかということでございます。総合戦略はまさしく地方創生の取り組みであるわけですが、地方創生は、地方再生ではないというところに私は本質があると思っております。つまりこれは何を意味するかといいますと、企業誘致と補助金に頼って地域を活性化していくことは過去の成功体験です。そのモデルを復活させようということになると地方再生なわけです。しかし、そうではない。今までのモデルを追い求めるのではなくて、あるいは他の市町村の事例を参考にそれをまねするというのではなくて、人口減少という時代の課題を正面から受け止めて、これまで顧みられなかったような地域独自の資源を掘り起こす。そして新たな誘客を図る。あるいは衰退産業だと言われていたような農林業をもう1回しっかり見直して、地域外所得を獲得できる形に変えていく。もっと言えば医療、介護を地域の課題解決型産業とも位置づけて、地域の生き残る道を見つけ出そうと、こういったこれまでなかった取り組みをするのが地方創生であるところのように考えておるわけございまして、これは総合戦略の思想である、あるいは地方創生そのものの思想であると同時に、これがまさしく私が目指す「元気で、あんきな、誇りの持てるふるさと飛騨市」の根幹でございまして、その実現に向けた取り組み、これを柱にしていきたいとこのように考えておるところでございます。

例えばこの考えのもとに「元気」な飛騨市づくりとしては、地域外所得の獲得につながる産業・観光の振興、これは製造業と観光を中心に外からお金をとってこようと、このようにございまして。それから「あんき」な飛騨市づくりとしては介護人材の確保、障がい児者の支援、低所得者等生活困窮者への支援ということを掲げております。特に介護人材は人口減少先進地としてモデルをつくるんだということで、今他にない取り組みを数々やっておるところでございます。そして、「誇りをもてるふるさと飛騨市」ということにつきましては、ふるさとに誇りを持つ子供達、若者の育成につながるような自慢づくり、まちづくり、そして歴史文化資源の掘り起こしや活用ということを柱に進めておりまして、これまで長く掘り起こされることのなかった飛騨市の歴史資源にもう1回着目して取り組もうとしておるのもそうした考えに基づくものであるというふうに御理解を賜ればと思っております。

以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

私のほうからは2番目と5番目についてお答えをしたいと思います。

初めに、2番目の総合戦略の有識者会議の現状と構成メンバーについてお答えいたします。飛騨市まち・ひと・しごと創生会議は、平成27年8月11日に第1回を開催しまして、その後3回、計4回開催しており、昨年度は7月5日に開催いたしております。委員につきましては、産、官、学、金、労、言の各分野の有識者から構成しており、毎年委嘱しております。しかしながら、今年度は、飛騨市総合政策審議会を設置することとしておりまして、飛騨市まち・ひと・しごと創生会議の役割も合わせて担っていくこととしておりますので、創生会議の開催は予定しておりません。

次に5番目の、新たに総合戦略の推進会議を設置することについてお答えします。総合戦略の推進会議の設置と会長の人選について御提案がございました。先ほど申し上げましたとおり、今年度、飛騨市総合政策審議会を設置する予定としておりまして、これが推進会議に相当するものと考えております。現在人選を行っている段階でありますけれども、会長には県内各地の地域振興ですとか、まちづくりに造詣が深く、また、多くの自治体の審議会委員を歴任されていらっしゃる岐阜大学の高木朗義先生に委嘱をする予定としております。また、個別分野については、さまざまな有識者の方にアドバイスをいただくことは現在も行っており、今後も継続して行ってまいりたいと思います。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

○11番（野村勝憲）

アドバイザーを岐阜大学の先生にということは私も歓迎することです。

そこで今、湯之下部長から飛騨市総合政策審議会を設けるということで、ある意味では地方創生とリンクするというお話でございますけど、私はむしろ地方創生がスタートした同じ平成27年だったと思いますけども、先ほど市長からも出ました第2次総合計画、後期基本計画、こういったものが出されまして、私はこれに軸足を置いた政策審議会ではないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、まち・ひと・しごと総合計画が第2次総合計画に軸足を置いたもの、もちろん個別の政策、具体的な施策についてはいろいろ異なるところがございしますが、思想については私自身の政策とかぶるところが多いというところがございますから、そうした意味において軸足を置いたということになるかどうかは、ちょっと捉え方が異なるかもしれませんが、1つの流れの中にあるもの、総合審議会はその流れの中にあるものと理解していただければよろしいのではないかと思います。

○11番（野村勝憲）

先ほど市長からも地方創生は地方再生ではないという話をされました。私もそのとお

りだと思います。

そこで、国は、地方は将来自分たちで自立してくださいということを念頭に置いて地方創生を進めてほしいというのは最大の目的だと思いますね。確かに地方創生の推進のお金は年間例えば平成28年度1,000億円、平成29年度1,000億円という形で予算化され、恐らく平成31年度まで年間1,000億円で推移するんじゃないかと思いますね。そうすると残りは2,000億円くらいということになります。ということはそれぞれの地方でいろんなことを地域の資源を生かして取り組みなさいと、どんどん売りこんでくださいということなんです。

実は参考までに、私冒頭で女性をターゲットにということでお話したと思いますけど、ターゲット戦略をしっかり持ってやっていらっしゃるところがあるんですね、これはあくまでも参考までで、飛騨市はそれをまねしてくださいということではないんです。現実に具体的事例を出されているので、例えば、これ美濃加茂市さん、市長も御存じだと思いますけど、女性が活躍できる美濃加茂ということで、「Caminho（カミーノ）」というパンフレットをつくって、要するに市民の方も当然女性をターゲットにして参加しやすい環境づくりをして、これを柱にされているんですね。こういうことも1つの事例もあるなと思います。

それともう1つが、私が概要版にこだわるのは、私いろんな人と話をする中で、野村さんはどういう面に力を入れますかというときに、私は何とか地方創生をしっかりと私なりにやっていきたいということで、いろんなところに出かけて行って私なりに勉強していますという中で、やはりわからないと。

確かに地方創生というのはテレビで国が特区制度で話題になっています、地方創生大臣がいるということくらいで、じゃあ具体的に飛騨市が何をやっているかということは残念ながら市民の方が理解されていないというのは、もう発表して2年も過ぎて、そういう状況の中で、例えば先ほども申しましたが、ある町では企画課を廃止、もっと元気な戦略室を設けているということは、これは長野県南木曾町。ここがこういう形で、これ6ページなんですけど「笑顔こぼれるまち南木曾」という総合戦略の概要版をつくっていらっしゃるんです。こちらはきっちりと要するに検証も行い、市民も参加して、非常に市民参加で具体的に目標を持って市民と共有するというをやられています。

私は費用そんなにかからないと思いますわ。先ほど申しましたこれだけの資料が出ているので、これ85ページ、いや、ホームページにありますよとお話してもなかなかホームページを見られる方はいらっしゃらない。恐らく1ページから85ページまで精読された方は多分市民の中で1%か2%じゃないかなということをするんです。そういうことを考えるともう一度、ちょっとそんなに費用はかからないので、市民と共有するためにこういうパンフレット概要版をつくられたらどうかということで、もう1回お願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

概要版のお尋ねなんですけど、議員は概要版をつくることにこだわっているということなんですけど、私はつくらないことにこだわってまして、なぜかという、私自身も岐阜県の長期構想という総合計画の策定を責任者としてやり、来年度まで期間で今まだ生きているんですけど、概要版をつくりますと必ず抽象的になるんです、計画というものは。そうするとどの自治体がつくっても同じような形になるんです。それは人口減少時代の課題ってよく似通っていますから、先ほど南木曽町の話がされましたが、ある意味で南木曽町を飛騨市に代えても似たようなものになってしまう可能性がある。それよりも具体的に何をやっているかというのをPRしていったほうがいいというのが考え方で、そこについてはまだまだもちろん十分できているわけではありません。

今の市民との意見交換会でパワーポイントをつくって説明させていただく、これは具体的なもののだけを並べてやっているんですけど、これはわかりやすいねという声をいただいたりすることがございます。ただ、これは時々によってどんどんリニューアルされていくので、印刷物でやるというよりは、例えばパワーポイントであったり、SNS、ウェブを使ったりという中でわかりやすく伝えていく努力をしようと思っておりますし、そこについては改良、改善の余地が大いにあると思っていますので、そうした考えの中で市の取り組み、考え方をわかりやすくお伝えしていくということにしていきたいと考えているところでございます。

○11番（野村勝憲）

6月3日、高山市で内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部事務局長の、渡辺光徳参事官が来られまして、飛騨市からも湯之下部長を始め、企画のスタッフの人4名出られたと思います。その話は議員も徳島議員と仲谷議員もそれぞれ拝聴しているわけですけど、非常に参考になる事例があったと思います。いろんな自治体の現在の事業計画、進捗状況、具体的な例で話されました。私はぜひ先ほどの市長のおっしゃった、要するにPDCAに代わる方法ももちろんですけど、やはり限られた期間なので、ぜひ具現化できるように1歩、2歩を確実に進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは2点目に入ります。移住定住促進についてでございます。平成28年度の県外から岐阜県への移住者は前年比16%増の右肩上がりが続いています。中でも隣の高山市は平成27年度、28年度、2年連続で300人以上の移住者で県内ではトップです。飛騨高山のブランド力と移住支援策が功を奏しているものと推測されます。

今、飛騨市には古川祭ユネスコ登録、アニメ映画「君の名は。」などにより国内外で知名度や理解度が高まってきているだけに、移住定住促進策を強化すれば、先ほどの総合戦略の中で数値目標されています、平成31年に目標とされている100人の移住者達

成を私は早期に実現できると思っております。多くの自治体は過疎少子高齢化への対応として移住、定住、促進に力を注いでいました。今後、地域間での移住者獲得競争が相当激しくなると思われます。そうした中において飛騨市における移住定住促進について質問します。

まず1点目、飛騨市の平成27年度、28年度の移住者数はどのくらいでしたか。平成27年度、28年度、飛騨市に移住された方の人数と、どこのエリアからこの飛騨市にいられたのかをお示してください。参考までに高山は平成27年度は345人、平成28年度は308人ということで、特に愛知県が中心の東海地区が移住トップだったようです。

2点目、田舎暮らしの体験施設を新たにをつくったらいかがでしょうか。現在市内に移住に興味ある方、または田舎暮らしに関心のある方、移住のための準備をしたい方を対象に、飛騨市での暮らしの具体的なイメージを掴んでいただくための体験施設が残念ながらありません。この際、空き家を活用して田舎暮らし体験施設として積極的にPRや売り込みを図ったらいかがでしょうか。

3点目、移住促進のための体験ツアーの実施についてでございます。移住先の候補として飛騨市を選んでもらうため、飛騨市ならではの田舎暮らしが体験できるツアーを実施したらいかがでしょうか。

最後に4点目ですが、飛騨市移住ガイドブックの作成を。

現在、ガイドブックは飛騨地域3市1村の紹介となっているため、ブランド力のある高山市がどうしても有利になります。高山市とは差別化を図る意味から飛騨市に移住定住されている家族やその声などを紹介し、例えば10ページの移住ガイドブック「はようおいでよ飛騨市」これは自分でつくったタイトルなんですけども、これを作成したらいかがでしょうか。

以上、4点についてお答えください。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

移住定住促進についてお答えをいたします。

1つ目の移住者数についてでございますが、御紹介いただきました高山市の移住者数が県内からの移住者を含めた人数になりますので、これに対応する飛騨市の数を申し上げますと、平成27年度が126名、平成28年度が77名となっており、ばらつきはありますけれども、平成31年度目標値はおおむね達成していると考えております。また、平成27年度、28年度ともに県内と関東圏からの移住がトップの1番と2番という状況であります。

なお、県内からの移住者を除く飛騨地域全体の移住者数は、平成28年度で319名

であり、高山市が242名、飛騨市が47名、下呂市が24名、白川村が6名となっており、当市は高山市に次いで移住者数が多い状況であります。

次に、田舎暮らしの体験施設につきましては、議員も御承知のとおり平成27年度まで10年間にわたり、他地域に先駆け田舎暮らし体験住宅を設置してまいりましたが、体験住宅の利用が移住促進に有効に機能するところまでにはいたりませんでした。実際に移住の御相談を受ける際にも、体験住宅の御希望も特段寄せられなかったのが現実であります。したがって、現段階では再度、体験施設の設置を行う考えはございませんが、移住を検討されている方への支援について何ができるのか、求められているニーズを把握し、例えば滞在費用の滞在経費の一部を補助するなどの支援策を検討してまいりたいと思います。

3つ目に移住促進のための体験ツアーにつきましては、一時期、多くの自治体で取り組み、当市でも首都圏からのツアーを行った経緯がございますが、これも残念ながら成果に結びついていない状況でした。移住に関しては、さまざまなライフスタイルの中で自分が見たい場所を見たいときに行くという傾向が強まっており、ツアーのようにステレオタイプのモデルを示して御案内することが有効だとは言えない状況になりつつあると承知しております。こうしたことから、ツアーにつきましては現時点では、実施は考えていないということであります。

4つ目の飛騨市移住ガイドブックの作成につきましては、3市1村の広域で製作したガイドブックにつきましては、漠然と飛騨という魅力にひかれた方に訴求しまして、飛騨圏域に移住をしてもらうという狙いになっていることもありまして、3市1村で足並みを揃えて取り組んでいるものです。

他方で、議員御指摘のとおり、その中でいかに飛騨市を選んでいただくのかは重要であると認識しております。実際に移住者の方々に行ったアンケート調査の中では、移住に関する情報収集は市のホームページの閲覧であったとの回答が最も多かったことから、市といたしましては、印刷物ではなく、まずはウェブの充実を図ることが有効であると考えておりまして、今年度、移住促進のためのサイトをリニューアルに係る予算措置を行っているところであります。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

○11番（野村勝憲）

ありがとうございました。

先ほど冒頭で私は移住者支援策として、ある町は民放テレビとタイアップしているという話をしましたが、これは多分御存じだと思うんですけど、テレビはメ〜テレで今現在放映しています。白川町さん、こういう小さなパンフレットですけど、これを市民の皆さんに——訪問したときにこれを持って行ってPRしてくださいと逆に言われてですね、その後私ちょっとメ〜テレへお邪魔しまして、制作部長女性ですけど、飛騨市にも何とか、移住者支援策に力を入れているので協力をしてもらえないかというお願い

をしてまいったところなんです。

それはそれとして、実は私なぜガイドブックにこだわっているかということなんですけど、5月11日だったと思うんですけど、三重県の一番南にある紀北町と尾鷲と熊野市、この2市1町を訪問しましてですね、今それぞれ移住者の対策というのは岐阜県もそうですけど三重県もそうですけど、できるだけブロックでやりなさいと。飛騨市は下呂市も入れた3市1村で白川も入れて高山もという形でやっていたらっしゃいます。今現在あるのはこれなんです、この表紙、これは3市1村で共通するものです。表紙の人は古川の方のようですが、これだけじゃなく、私は例えば高山市はこういう移住支援の御案内というのをつくって、具体的に高山についてはどれだけの恩恵があるんだという特典をですね——ホームページも大切なんですよ、しかし展示会場やそういう会場へ行ったときはこういったものをきちんとそばに置いてやるということで、例えば紀北町さんですと、紀北町で暮らそうという形ですね、こういうパンフレットをつくって移住者の家族をこの中に紹介して、本当にいいところなんだという形でやっていたらしゃる、尾鷲さんもやっていたらしゃる、熊野市さんもやっている。

ということなので、やはり1日でも——誰にでも理解されやすい、そういう意味で私はこういったもの、そんなに費用かかるものじゃないので、ぜひもう一考お願いできないかと思いますので御解答をお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

現在、飛騨市では先ほどおっしゃいましたようないろんなイベントの際なんかに資料を持っていっているわけですけど、基本的に飛騨市の支援策ですとか、飛騨市の特徴を持った資料というのをつくって持って説明させていただいています。

したがって、ある程度その目的としては達成されているのではないかなというふうに感じているところであります。

○11番（野村勝憲）

私は個人的な考えですけども、高山市は300人は超えている。私は2分の1の150人は可能だと思っているんですよ。やっぱり100人以上ということを1回クリアしていますけど、半分は確保できるんじゃないかと。飛騨市のいいところを具体的に紹介するのはホームページでは限界があると思います。したがってそういうカタログなりをつくって広くPR活動にお願いしたいと思います。

それでは最後の質問ですけど、新たな交流人口の拡大について。今、飛騨市は固有の自然・文化を活用し、地域資源のブランディング化と地域連携による交流人口の拡大を図るベストタイミングです。そこで既に補正予算で概要は発表されていますが、次の2点について質問します。

1、クアオルト健康ウォーキングのコースとガイドについてでございます。私はこれ

まで議会の一般質問で森林浴の癒し効果を狙った森林セラピー基地を設置すべきと3回ほど提言してきました。今回「太陽生命クアオルト健康ウォーキング2016」に応募、採用され、ほっとしております。今年度市内2カ所に「クアの道」開設予定とのことですが、具体的にはどのようなところで、どのようなコースで、どのようなネーミングを考えていらっしゃるのでしょうか。

昨年6月議会で提案しました数河高原の「白樺の道」、あるいは山之村の「天の夕顔」などは検討されなかったのでしょうか。それからやはりこういったコースをつくったときは、リピーターに何回も何回も足を運んでもらうということが大切なんですね。ただ自然の豊かさというだけではなくて、問題はやっぱりガイドさんだと思います。いかに優秀なガイドさん確保するかが問題になると思います。当面、何名のガイドさんでスタートされるのでしょうか。

それから最後になりますが、台湾、新港郷と提携を機に、私は観光大使ではなくて、交流大使を設け、積極的にPRしたらどうでしょうということで、この件も私は昨年の12月議会で台湾の新港郷と友好都市提携をと提言しました。その際もたしか再質問だったと思いますけど交流大使を設けたらどうですかということを申し上げたと思います。早速この10月には締結の運びとなり、市長以下台湾新港郷へ行かれるということで、大変喜ばしいことです。これを機にさらに交流拡大のために、新港郷の有力者に飛騨市の交流大使になっていただけたらいかがでしょう。具体的に申しますと例えば平成6年より親交のあるまちづくり団体「新港文教基金会」理事長、陳錦煌^{ちんきんこう}氏、現在小児科の先生ですけど、この方に初代交流大使就任のお願いをされたいかがでしょうか。

以上2点についてお願いいたします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは台湾新港郷との連携を機にした交流大使の件につきまして御答弁いたします。御提案いただきました新港文教基金会の陳理事長、本当に頻繁に飛騨市に来ていただいておりまして、飛騨市の事情にも大変精通をされております。また、台湾国内においても各方面で非常に多彩で豊富な人脈を有しておられるということですし、台湾政府との太いパイプもあると。2年前に台湾で古川祭展覧会を実施して、開催期間中6万人動員ということがあったわけですが、この立役者でもあると、このように認識しております。

議員もお触れになりましたが、今、市には観光大使委嘱の仕組みがあるわけですが、これは国内外問わずお願いするということが可能ではありますけども、それとは別にですね、御提案のように海外の方々については、例えば「飛騨市国際交流大使」というような形で新たな大使を設けまして、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

ます。

その上で、新港文教基金会の陳理事長には、これまでの御功績等も考慮して、別の称号をお贈りする、あるいは特別な表彰を行うといったこともやってはどうかということも考えておりまして、現在検討しておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 柏木雅行 登壇〕

□農林部長（柏木雅行）

クアオルト健康ウォーキングは、発祥の地であるドイツにおいて、自然の力が心身に与える良い影響を健康づくりに活かすという考え方に基づいて、国が認定した療養地「クアオルト」に滞在して療養するという先進的な健康づくりの取り組みをベースにしたものでございます。気候や地形を活用すること、そして心拍数や体表面温度などを管理しながら歩くことで通常のウォーキングより高い運動効果が得られるところに特徴があります。

国内の先進地である山形県上山市では、ドイツのミュンヘン大学と連携し、クアオルト健康ウォーキングに取り組んでおり、既に10年を超える実績があります。また、現在では複数のコース開設により毎日歩く場所を変えるなど、年間360日歩ける仕組みを提供することで市内外を含め年間1万3,000人を超える方がウォーキングを実践されていると伺っております。

さて、議員御質問のコースにつきましては、本年度中に市内2カ所に設置することとなっておりますが、その選定は、コース設計やガイド養成などについて専門的見地を有した日本クアオルト研究所が行うこととなっております。クアオルト研究所から示されている条件としては、距離や標高差があまりないこと、日陰があること、また、事業を始める第一歩ということもあるため、市街地に近く歩きやすいコースであることなどが挙げられております。これらを踏まえ、市としては古川町黒内の「朝霧の森」、古川町森林公園、古川スキー場跡地、河合スキー場、流葉スキー場の5カ所を選び、5月にはクアオルト研究所に実際に現地を訪問、踏査を行い、調査を行っていただいたところです。

その際には、古川町の「朝霧の森」が最も適したコースであると伺いましたが、現在、クアオルト研究所において総合的かつ専門的な見地からコースの評価作業が行われているところであり、その結果とコースの御提案を待っているところでございます。

なお、議員御指摘の数河高原「白樺の道」、山之村「天の夕顔」につきましては、現地調査のタイミングに合わせ事前に検討の上、提案を行いましたが、コース自体の距離、市街地からの到達距離、標高差などが示された条件と合致しなかったことから、残念ながら今回の現地調査には含まれておりません。しかしながら、今後コースを増設するにあたっては、魅力あるコースの1つとしてぜひ現地調査に加えてもらうよう改めて提案

してまいりたいと思います。

また、ガイド養成につきましては、本年度中にクアオルト健康ウォーキングの普及啓発を無償で行う「普及ガイド」を5名程度、有償でガイドを行う「実践指導者」を4名養成することとしております。既に関心のある方への説明会を3回行っているところですが、8月下旬にはクアオルト研究所によるガイド養成講座の実施を予定していることから、市内外を問わず、引き続きガイド養成に関する働きかけを幅広く行ってまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、10月末頃に開設されたコースのお披露目を兼ねたウォーキングイベントの開催を計画しており、これを機にさまざまなイベント等にウォーキングコースやガイドを大いに活用してもらいたいと考えております。

〔農林部長 柏木雅行 着席〕

○11番（野村勝憲）

前向きな答弁ありがとうございました。

新港郷の陳さんの話ですけど、恐らく市長も御存じだと思いますけど、陳先生は台中地震のあったとき、その頃震災の復興大臣として政府から任命されて大変な活躍をされたということで、まちづくりも含めて非常に造詣の深い方だと言われています。したがって、ぜひいろんな形で陳先生を抱き込んでいただいて、ほかにも御存じだと思いますけど、古川町とゆかりのある^{きゅう}丘女史とか、それからもう1人^{らいとうめい}頼東明さんですか、経済界の、こういう方も古川に来て、台湾のテレビ放映とかいろんな形で貢献されておられますので、ぜひとも交流第1号を台湾の方をお願いしたいということでお願ひします。

それからクアオルトの件なんですけど、山形県の上山ですか、こちらのほうへ現地視察へ行かれているという話を聞いていますけど、こちらにはコースは何コースあるんでしょうか。御存じでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□農林部長（柏木雅行）

上山市におきましてはクアの道コースということで、8地区に11コースが準備されていまして、距離としましては2キロから4キロの間でその11コースが準備されているようです。

○11番（野村勝憲）

私も事前にこのパンフレットを含めて電話取材しています。御存じだと思いますけど、上山市は高山市と交流都市を結んでいらっしゃいますよね、そういうこともあって非常にこの地域と縁がありますので、いろんなところを学んでいただいて、ぜひとも私は今年度2コースという話ですけど、将来的には飛騨市にはやはり商品アイテムというのは何個あってもいいと思うんですよね。しがたって5コースなり6コースを設定されるようにお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔11番 野村勝憲 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で11番、野村勝憲君の一般質問を終わります。

次に9番、中嶋国則君。なお質問中、資料の使用願が出ておりますので、これを許可いたします。

〔9番 中嶋国則 登壇〕

○9番（中嶋国則）

議長のお許しを得ましたので大きく2点について質問させていただきます。1点目は、ふるさと納税の推進について。2点目は、株式会社飛騨ゆいの運営についてです。

それでは1点目のふるさと納税の推進につきまして、過去3年間の実績や、最近の話題を取り上げながら質問させていただきます。

飛騨市のふるさと納税の実績は、平成26年度決算額が1,815万円、平成27年度決算額1億2,607万円、平成28年度決算額3億0,680万円となっています。1件当たりの平均寄附額は平成27年度3万2,000円、平成28年度3万3,000円となっています。1件当たりは平成27年度、平成28年度、そんなに変わりません。大体3万円少しというところです。平成26年度の寄附額は1,815万円でしたが、平成27年度は1億2,607万円ということで、なんと7倍に伸びたわけです。平成27年度の増額の理由はいろいろ考えられますが、平成26年度までの市の取り組み姿勢を大きく転換したことが多額の寄附につながったと考えています。

平成27年度において、積極的な取り組みによりお礼の品数を増やしたことや、寄附に対するお礼の割合を3割から5割に引き上げたこと、あるいは1年間に何回寄附しても、その都度お礼の品物を差し上げるなどが寄附金の増額につながりました。さらには国の税制改正によりまして税額控除が住民税の2割程度に拡大されたことにもより、平成26年度と比べて大変大きい寄附額になったということです。担当者にとりましては大変うれしいとの声を聞きましたし、私も本当に1億2,000万円ということで大変に喜びに浸ったところでございます。これは飛騨市の産業が潤いのあるものにつながり、大変よかったなと思うところで、喜びもひとしおなところを感じて思い出しております。

さらに平成28年度は平成26年度と比較しまして20倍の3億0,680万円になり大変大きくなりました。前にも述べましたが、三段跳びに例えまして平成27年度がホップ、平成28年度がステップ、平成29年度がジャンプ、そして将来的には10億円も夢ではないという思いで、去年の3月に都竹市長に質問させていただいたところでございます。平成29年度はジャンプの年になり、将来に向けてさらに飛躍的に伸びるものと大変大きな期待に夢を膨らませていたところであります。

ところが、御承知のようにこれに水を差すような事態が発生をいたしました。4月1日付けで総務省通達が出され、返礼品の見直しを市町村に求めてきました。最近テレビ、

新聞などでマスコミをにぎわせているところであります。飛騨市におきましては、すぐさまこれに反応し、全国的に見てもトップランナーのように5月1日から寄附金に対するお礼の品等の割合を5割から3割以下に下げてしまいました。市の対応はあまりに拙速にすぎませんか、疑問を感じているところです。

それでは次の4点について、質問させていただきます。

1点目、総務省通達の返礼品見直しについて、市はどのような手順で対応をされたのか伺います。

2点目、市からの対応に対して、お礼の品を提供している業者さんの反応はどうであったか伺います。

3点目、寄附金に対するお礼の品の割合が5割から3割以下に下げられたことにより、高山市やあるいは他の市町村に寄附金が流れ、飛騨市への寄附が減るのではないかと懸念をいたしております。その対策として返礼品の新たな品の提供により寄附金の増額を図るべきと考えますが、市の対策を伺います。

4点目、企業版ふるさと納税の取り組みについてお尋ねします。この制度は、志のある企業が地方創生を応援する制度として平成28年度から始まったところです。地方公共団体が行う地方創生の取り組みにつきまして、企業の寄附により企業は寄附金の6割を法人税の税額控除とするものです。ただし、本社が飛騨市にある場合は、対象外になりますから、市外の企業に寄附をお願いするわけでありますが、市としてどのように取り組むのか。また、国が認定した事業計画内容と平成29年度の企業版ふるさと納税の目標額をあわせてお尋ねいたします。

以上の4点についてよろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

ふるさと納税につきましてのお尋ねがございました。私からは1点目の総務省通達の返礼品見直しへの対応につきましてお答えを申し上げたいと思います。

まずその前に、この4月1日付けの総務省通達というのがどういうものだったかということを再度御説明しておきたいと思います。この通達で求められましたのは、まず返礼品の価格や価格割合の表示、こうしたものなど、あるいは寄附に対する対価の提供と受け取られるような表示による寄附募集を行わないということが求められました。つまり寄附をするとこれだけの物が返ってきますよとか、こういうふうにお徳ですよとか、そうしたことは言うてはならないということでございます。

それから返礼品につきましては、商品券など金券類似性の高いもの、家具や時計など資産性の高いもの、価格が高額なもの、こうした物は送付しないといということが求められています。

そして返礼品調達割合であります、これが高額なものは送付してはならないということでございまして、特に返礼品調達割合については速やかに3割以下とせよというふうに書かれておったわけでございます。

これにつきましては、先般、東海市長会というのがございまして、総務省の自治税務局の担当課長からも直接説明がございました。会議の後、私もその課長さんと直接話す機会がありましたので、いろんな状況を伺ってきたわけであります。それによりますと、総務省の考えとしては、このふるさと納税については、地域の活性化につながる大変重要な制度というふうに考えておって、これは維持をしていきたいと考えていると。ただし、全国的に返礼品競争が大変加熱をしておって、特に都市部の住民や自治体から強い批判が出ている。今のままでは廃止を含めた見直しになってしまいかねないと、こういうことであるということで、まずは自治体の自主規制を促していくという趣旨のものなんだと、このようにおっしゃっていました。

実際に、県市長会でもこのふるさと納税が議論になっておりまして、これは市長だけの会議の場で話題になったので報道等はされておりませんが、都市部の市を中心に大変批判が強うございまして、何人かの市長からは都市部の税収を減収させる大変問題のある制度だという指摘がなされ、見直しの必要性があるということも強く話題になったところでございます。

また、交付税制度との兼ね合いの中で、実際減収になった分は交付税の措置の対象になるわけなんですけど、返礼品に対する支出のほうは交付税の算入から差し引かれない。したがって論理的にも矛盾があると、こういった指摘もなされました。

飛騨市においては、大変大きな寄附をいただいておりますから、大変ありがたい制度ではあるわけなんですけど、全体としてはこれは県のみならず全国的に見て大変批判が多くて、厳しい環境にあるんだということをまず感じたところでございますし、これにつきましては議員も含めてぜひ御認識をいただきたいということでございます。

ただし、この通達はずしも自治体に対応を義務付けるというものではございませんでしたので、全国の自治体の中には対応を引き伸ばし、あるいは指示を受け入れないという判断をしたところがあるということも報道で承知はいたしております。しかし、私としましては、今ほど申し上げていたような批判があるという状況は十分に認識しておりましたので、示されたルールをしっかり守ることがふるさと納税の制度を守ることになる。また、いち早く返礼品の金額を下げ、下げた形の中で新たなノウハウを得ることが、結果として市にとって得策になると、このように考えたものですから、ただちに対応しなさいということでの指示をしたところでございます。

現実的には、ふるさと納税のサイトには、先ほど申し上げましたように返礼品の金額は示してはならないということになっておりますから、具体的にこの商品が幾らとかいうことは元々書かれてはいないわけでありまして、私としては返礼品の金額の割合を下げてさほど大きな影響は出ないのではないかと感じたところでございまして、そのよ

うな読みもあつての指示であるというわけでございます。

その手順と流れですが、まず4月17日に、5月より通達どおりに対応するという旨を市のホームページそして募集サイト上に告知をいたしました。並行しまして関係各方面との調整を済ませまして、メインの納税募集サイトについては5月2日、その他の2つのサイトについては5月中旬までに対応を完了したということでございます。

具体的には、商品を提供していただいている事業者の負担を減らすために寄附額を増やすことによって、結果的に3割以下になるという対応を暫定的に行いまして、それをシステムに反映をいたしました。また、資産性のあると指摘された木工家具につきましては、返礼品より外したということでございます。以上が考え方と対応の経過ということとであります。

私からは以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

それでは2番目以降の項目についてお答えしたいと思います。

まず2番目の返礼品の提供事業者からの反応はについてでございますが、総務省通達の内容がニュースなどで広まった当初は、金額が変わりますと返礼品のためにつくった箱などの資材が使えなくなるというような相談もございましたが、寄附金額自体を増やす対応をいたしましたため、そういった相談もなくなりまして、むしろ、切り替え対応後も、積極的に新しい商品登録の申し込みをいただいております。なお、木工家具の事業者さんからは残念である旨の反応があったところであります。

3番目の返礼品の新たな品の提供による寄附金の増加を図るべきということに関しましてですが、既に登録いただいております事業者の方には、新商品の積極的登録についてお願いをしております。担当課でも店舗等を回るなどして、継続して新規の事業者の発掘、勧誘に努めているところであります。飛騨市は、飛騨牛や地酒など地域の特産品が豊富で金券などは扱っておらず、また高額なものに頼っていないため、今回の変更対応で寄附に大きな流れが出るとは考えておりません。現実には、対応を開始した5月以降も寄附額は前年と比べても増加傾向にあります。

4点目、企業版ふるさと納税の取り組みについてですが、これにつきましては議員も触れられましたとおり、国に認定された地域再生計画の事業に限って、実施が認められる仕組みとなっております。飛騨市では宙ドームの改修整備事業の認定を受けており、平成29年度の目標金額は1,500万円を予定しております。なお、企業版ふるさと納税は、事業が完了しないと寄附を受け入れることができないという制度上の制約がありまして、事業中の現段階では受け入れることができませんが、既にお約束をいただい

ている企業様に対しましては、改めての依頼を行っているところであります。

なお、参考までに、この企業版ふるさと納税を選択した場合、地方創生の交付金の対象からは外されることとなっております、いわば国の交付金を受け取るのか、あるいは企業版ふるさと納税によって自分で調達するかを選択する仕組みとなっている制度であることを御理解いただければと思っております。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

○9番（中嶋国則）

大体予想をしていた答弁になりました。まず企業版ふるさと納税につきましては1,500万円ほどを見ているということでしたが、これ今お聞きしましたらふるさと納税か、地方創生交付金かということで二者択一になるんだなということは初めて知りましたが、この全体の事業計画と、それに対するふるさと納税の予定額は目標額とはちょっと違いますけど、どういう関係になるのか、その対象になる金額ですね、それを教えてくださいたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□企画部長（湯之下明宏）

この制度自体が一般のふるさと納税のように誰からでもということにはなっていないので、企業のある程度の確約といいますか、めどの立っているものについて認定計画を取りながらということになっていますので、そういった中で進めていくものであります。

○9番（中嶋国則）

わかりました。

それではですね、資料をちょっと見ながら、ここに資料を出していますが、日刊紙の拡大コピーで大変わからないと思いますけど、活字のタイトルだけはテレビを見ていただいている方にもわかるんじゃないかと思います。それでは資料を朗読させていただきますけど、これは6月3日付けの日刊紙でございまして、ここにもありますように「返礼をやめると言われても！」急にはやめられないと、そういうタイトルの新聞記事でありますけど、これの中身を少し読み上げますと、これは返礼品競争が激しいから総務省としては先ほど市長の回答にもありましたように5割から3割に下さいよという、そういう国の指導がありましたわけですけど、これに対しての中部地方の関係市町村のアンケートの結果がこの記事になっております。

その中で、特に岐阜県内では美濃加茂市が記事になっています。美濃加茂市では高額と指定を受けた6品目についてはホームページから廃止したということですが、返礼の割合が3割を超える139品目についても見直しをかけると。ただ、見直しの方法なんですけど、市の担当者は「提供業者と個別に交渉しなければならず、すぐには対応できない」本年度中は現行の上限5割のまま続けざるを得ないということを美濃加茂市の担

当者は述べております。

そこでですね、先ほども申し上げましたが、飛騨市はなぜそんなに急ぐ必要があったのかということであります。そこで私はこの新聞記事を読みまして美濃加茂市役所へ直接電話をしました。そうしましたら真っ先にやらなければならないのは、返礼品の提供業者と個別に交渉して5割から3割に下げる了解を取り付けることが必要なんだと、説明をしなければならないんだという担当者のお話でした。そのためには年度内はかかるんだということであります。お礼の品物の製造の予定、先ほど市の答弁にもありましたけど、包装のものを变える必要がある、いろんな準備が必要ですから提供業者の期間を考慮してやる必要があるんだと、大変業者の方に思いやりのある回答でありました。

そこで美濃加茂市の対応だけなのか、他の市ではどうなのかということ電話取材させていただきました。高山市と下呂市のほうに電話で問い合わせをいたしました。高山市も下呂市も総務省の通達を受けて、今検討中であると。お礼の割合を5割から3割に下げることはまだ検討中であるからわからないということでした。飛騨市と違って下呂市も高山市も提供業者に対しては親切な対応をしているなど、そんなふう感じたところであります。

そういうことありますから、飛騨市の対応につきましてこれでよかったのか、その業者に対してですね、その辺もう一度お尋ねをしたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほどもですね、申し上げましたが、事業者には当然負担がかかるわけですので、負担がかからないように表示されている寄附額を上げることによって対応したということですので、3割に下げても飛騨市の場合は全く事業者には作業的な影響がなかったということでもあります。ですので早くできたということでもありますから、大変事業者にとって我々は十分配慮をした対応をしたと、このように考えています。

○9番（中嶋国則）

ちょっとその辺私とは思いが違うなと思います。

それでですね、実はその後、高山市のほうへもう一度聞きましたら、高山市はそういう業者さんとの説明会議を開催されています。これ6月14日なんですけど、やはり業者の方から承諾書を取るようなそんなことまで考えておみえになるということでもあります。何回も言いますけど、市にとって返礼品の提供業者の方は、いわばパートナー企業に当たるのではないかと思います。そういう意味ではパートナーシップを持って対応すべきではなかったかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

まさしくパートナーシップを持ってやるために最小限の負担、あるいは負担のない形にしようと考えたわけであります。それでその後で時間をかけて今度はその返礼品の割合3割に合うものを時間をかけてつくっていただければいいわけであって、とりあえず当初の段階で全く負担なしでいくには、設定されている寄附額そのものを上げるということが一番好ましい、それを個別に交渉するあるいは説明するということよりも、非常に安定的に事が進むのではないかというふうに考えたわけでありまして、むしろお手間を取らせない方法ではなかったかと思っています。

○9番（中嶋国則）

これも予想通りの答弁です。

そこで、もう少し粘って質問しますが、私この市が一方向的に相談をしなかったというふうなことを言えると思うんですけど、業者の方にはしてみればやはり寄附金によって売り上げが伸びるということも実際あるわけなんです。これもっと具体的に申し上げますと、木工業の方に直接お話を聞いたんですけど、3カ月間で1,000万円の売り上げがあったということです。ですから飛騨市へは2倍の2,000万円、3カ月で入ったということなんですね。

こういった木工関係は高価だから総務省から改めなさいよという指導が来たわけですけど、それを5月2日に既にやめてしまったと。家具なんかはですね、お歳暮とかそんなものには使いませんから、割合に年間を通して寄附につながるわけなんですね。ですから美濃加茂市さんのように来年度3月まで引き延ばしをすれば——美濃加茂市さんは家具については取りやめたかもしれませんが、飛騨市においては本当に高山市、下呂市は木工産業の町です。木工は飛騨の特産品でありますので、その辺やはり5月2日は少し早すぎたなと思うわけですけど、これについては削除という形ですので、その辺はいかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

少しでも粘って1カ月でも2カ月でも多少でも入ってきたほうがよかったんじゃないかと、そういう御趣旨なんですけど、先ほど答弁の中で申し上げましたけど、私たちは全国の自治体の1つとしてこうしたふるさと納税の制度というものを恩恵を被っている1自治体でありますけど、国全体の制度の見直しという議論もきちんと見ながら、そういう動向の中で飛騨市がどういう道をとるべきかということを考えていけないといけない、こういうことも考えていけないわけなんです。市内の事業者の負担というものと、制度そのものを守るという中で、どういう行動をとればいいのかというのが市としてなすべき判断だというのが私の考えであります。

その中で、先ほど申しましたように、この件についてはこの通達が出る前から非常に

強い意見として出ていたわけであります。去年の全国市長会でもこの問題の発言があって、会場で拍手が出るわけですよ。東海市長会とか県市長会でも毎度この話題が出るわけです。そうすると、これは恐らく早晩ひょっとするとなくなるかもしれないぞという状況なわけです。

その中で飛騨市はまずきちんと制度を守って、このふるさと納税という制度を大事にしていくんだというメッセージを発する、むしろ岐阜県内のトップを切ってやって、こういう考え方でやっているんだから制度を守ろうぜということを言うのも飛騨としての姿勢ではないかということを考えていまして、そのバランスの中でいち早く対応したということです。

ただ、先ほど申しましたように、それを我々が金額を切り下げてくれということを言えば大変な負担が起きますし、それを短期間でやるのは難しいわけです。したがって寄附額を増やして、今のままの商品を出し続けても何も外形的には変わらない、事業者の方は変わらないという形をとることによって、制度を整合性をつけて、その後時間をかけて、1年でも2年でもかけて、もう一回商品造成を見直してもらって、今度は切りのいい1万円とか3万円とか金額に合う3割の商品をつくっていただければいいんじゃないかと考えただけでありまして、私たちは制度を守る、そして全国的なトレンドの中でどういう対応をとるべきかということも考え合わせた上で、今回の対策をとらせていただいたということで御理解いただければと思っています。

○9番（中嶋国則）

市長の言われることもわかります。ですが、もう少し私の持論を申し上げますと、このふるさと納税はそもそも都市部の税收を地方へ配分する目的でされたわけです。総務省のこの制度が始まったときの総務大臣はたしか菅官房長官が総務大臣のときだと思います。都市部のほうで確かに反対があるということも私は承知をしております。今の高市総務大臣は奈良県ですから、どちらかというとも都市部の方で、やはり都市部の意見を尊重されるんだろうなと思います。地方の大臣で言えば地方創生担当大臣の石破大臣はふるさと納税はどんどんやりなさいと、本当に推進派でありました。

私も高額な返礼率、5割から3割にすることについては、これは下げるべきだなとも私も思っています。ただ、その方法論として市長のトップダウンでやるのがいいのか、あるいは提供業者の意見も聞きながら、その中で解決方法を見出すのも1つの方法ではなかったかなと思うわけでございます。

まあこれはこのくらいにしまして、もう少し突っ込んだ、都市部の反対があるという中で、じゃあこの見直しを遅らせると、早く手を打ったほうが将来はいいという考え方もわかりますが、私の思いとして——じゃあこれは3月まで、あるいは年末まで延ばした場合、見直しをしなかった場合、5割のまま行った場合には国としては何かペナルティがあるのか。その辺もあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私どもの自治体にも総務省から調査が来ていまして、対応したのかどうか、全部個別に聞かれています。特に金額が飛騨市の場合大きいですから、実際に調査をされています。したがって、ペナルティーということは総務省は言われていませんけど、個別に指導するということは言われていますから、当然それに対して繰り返し厳しい指摘があるということは予想されていまして、現実には起こっていますし、そういう状況にあるということです。

それから先ほど都市部の税制、元来のふるさと納税の制度についてのお話でしたが、これは今でも変わっていないわけですよ。都市部の比較的裕福な自治体から努力をした地方の自治体の一部税収移転をするという考え方そのものは大きく変わっていない。問題なのは制度の当初から返礼品を使って、それをショッピングのようにしてふるさと納税をやるということは考えられていないんじゃないかということが批判的になっているわけですから、そこについて今回は正していこうねというのが全国的な流れなわけです。

したがって、私たちは総務省は先ほど申しましたように、その制度は守りたいということはおっしゃっていますし、大臣もそういう話をされています。私たちも守られるべきだと思っています。ただ、守られるためにはやっぱり地方がしっかりきちんとした格好で対応していくということが大事じゃないかと考えていると、こういうことでございます。

○9番（中嶋国則）

この資料はこのくらいにしまして、もう1つ資料を見ていただきたいんですけど、こういう資料が去年の10月に出ています。少し解説しますと、これは三重県南部地域の市と町がふるさと納税特産品まるごとブックということで38ページ立てで、13の市と町がつくったものです。それぞれの市や町のふるさと納税のお礼の品が出ています。これは交付金かなんかでつくられたとおもうんですけど、こういった取り組みですね、広域的にやることも1つの方法ではあるのではないかと思います。

先ほどの家具の話に戻りますけど、高山市のホームページを見ますと家具の提供業者が何社もございます。そこではやっぱり家具は高級品だから削除するということに対しては大変強い反対があるやに市役所の方からお聞きいたしております。

そこで、今取り上げました、こういう広域でやっぱり問題を話し合うということも大変重要なことじゃないかと思うわけです。よく3市1村の首長会議というのでいろいろな飛騨地域全体の話題を政策を検討するという話を聞いているんですけど、この3市1村の首長会議で今の総務省通達について話し合いをされたかどうか、その辺をお尋ねします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

結論から申し上げますと、3市1村で話はしておりません。これはふるさと納税の問題は地域の問題ではなくて、その寄附額が多い自治体なのか、少ない自治体なのかによってスタンスが全然違うんです。したがって、岐阜県の中で個別に市町村名を申し上げるのは控えさせていただきますが、上位にある市町村とは飛騨市も上位ですから当然意見は一致いたします。でも県域を問わず寄附額が少ないところとはやっぱり意見は合わないわけでありまして、その意味では地域で歩調を合わせるとい形になかなかないということですし、現実には飛騨地域の中を見ましても寄附額に大きな差があるということございまして、これはやはり地域を区切った取り組みをするというよりは、各自治体が自分の中で判断をし、考えていかないといけないものだと、このように考えております。

○9番（中嶋国則）

3市1村では話をしていないということ、これは理解できますが、実は私高山市役所へ電話しまして、今年度のふるさと納税は幾らくらいになりますかというお話をしましたら、ざっと3億円近くなるということでした。先ほど話題にしました木工業の関係、これはやはり飛騨地域一緒になって、やっぱり家具が高額なのかどうか、その辺、1脚5万円程度の物がお礼として出ているんですけど、この辺、家具製造の飛騨地域にとりましては死活問題にもつながるとい、該当から外すということは大変大きな問題なんですけど、こういったことを総務省に、やはり飛騨の特殊性ということを理解していただくためにも、高山市さんと市長と話をされたらと思いますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

1つ申し上げておくと、家具は高額なものということではなくて資産性が高いものということで省かれているということです。つまり消費してしまえるものではなくて、ずっと財産として残っていくものは避けましょうよということなので、そこは誤解のないようお願いをしたいと思います。私自身は確かにおっしゃるようにはふるさと納税の増加によって地域の事業者が潤う、これは当然効果として大きいし、私はそれは非常に大きなことだと常々思っております。

ただ、ふるさと納税がなければ成り立たない産業というふうにしてしまうというは、これは問題があるというふうに思っています。やはり家具産業は家具産業としてしっかり成り立つようにしていく、販路を拡大していく、そういったことで3市1村足並みを揃え、またいろんな取り組みを経済産業省、あるいは県等々へお願いしていくということは、これは大いにやるべきだと思っていますが、ふるさと納税がないと成り立たな

いというような産業にして、それを守るという考え方で対応するのはいかなものかというふうに考えていますので、やはりこれはあくまでも返礼品なんだということをベースに考えるべきではないかと、このように考えております。

○9番（中嶋国則）

家具を社運をかけたものにする、ふるさと納税ですね、そういったことは私も思っていないんですけど、やはり家具をお礼に使うということで大変会社も潤いますし飛騨市も潤う、そういったことが産業振興につながって外貨獲得の一部にもなるんだという観点から質問させていただきました。

もう1つ最後に、このふるさと納税の見直しということについては市長とは考え方が合いませんけど、これについて企業へも通知のみで終わったということにつきまして、いささか残念に思うことは私の思いは変わらないんですが、もう1点、政策的な観点という立場から、議会に対しては全員協議会でそういった説明はありましたけれども、結果報告ということがちょっと私個人、議員の方もどう思われるかわかりませんが、やはり事前に4月なら4月にこういったふうに変更させていただきますというような、若干の説明はあってもよかったのではないかなと、そんなふうに思いますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当然歳出として予算を組んでいるわけであります。それについて5割というような前提で当然予算を組まれているわけであります。それが3割ベースになるということでもありますから上程額が違ってきているということは間違いないということですし、そこについてどのタイミングで議員の皆さんに御説明するということはいろんな判断があるかと思えますし、その点で5月1日より前に説明すべきであったのではないかということであれば、それは申し訳ありませんということを申し上げるしかございません。

ただし私としては当時の状況を鑑みた場合に、総務省がそうしたある程度強い姿勢で出ている、あるいは全国的にふるさと納税には大きな逆風が吹いている、その中で飛騨市としてきちんと姿勢を示すことが制度を守ることになるというふうに判断をいたしましたから、ここについては緊急性があるということで対応したわけであります。

また、先ほど繰り返しおっしゃいますが事業者の方には何も従前と変わらないという対応をするのが最も丁寧な対応であると思いましたから、そのように寄附金を上げるという形で、全く変わらないということの中で対応させていただいた。そしてその後時間をかけて3割に合う商品をつくってもらうということで言っているのです、これはその判断が適切ではなかったと言われれば申し訳ありませんと言うしかありませんけど、私自身はその時々、そのタイミングでの判断として最善のベストの判断をしたというつもりであります。

○ 9 番（中嶋国則）

ありがとうございました。それではふるさと納税はこのくらいにしまして、次の質問に移らせていただきます。

株式会社飛騨ゆいの運営につきまして4点質問します。

平成27年11月に第3セクター、株式会社飛騨ゆいが設立をされました。ちょうど1年前の6月議会の一般質問におきまして運営について質問させていただきました。そのときの答弁を踏まえながら、この1年間どのような検討がなされたかを利用者の声もありますので、ぜひこの提案を実現していただければと、そんなふうに思って質問します。

まず、飛騨ゆいの出資金は御承知のように2億円ということでございまして、飛騨市の所有株は161株、1億6,100万円ということで、8割を占めております。筆頭株主として言うべきことはしっかり伝えて運営の改善に努めていただければという思いで4点質問させていただきます。

まず1点目、入浴施設の共通利用券の発行を提案したいと思います。これも1年前に行っております。

2点目、入浴施設等3館を利用した場合の特典制度の実施により集客を図ったらいいかでしょうか。

3点目、まんが王国のまんが図書館による情報発信の取り組みをこの1年間どのようにされたか伺います。

4点目、駐車場未舗装のところがありません。すば〜ふるの駐車場、あるいは黒内屋内運動場の駐車場、これについてぜひ舗装していただきたいということを思います。

それから繰り返しになって申し訳ないんですが、この入浴施設3館の入館者ですけど、やはりだんだん減ってきているという中で、この3施設を集客を図るため、例えば1カ月以内に入浴施設を3施設とも利用した場合には、ポイントをあげて特典を与えると、魅力ある特典を考えると。例えて言いますと、無料入浴券であるとか、あるいはすてきなプレゼントを安価なもので提供するなど、そういった3館利用プレゼントということ。

それから3点目のまんが王国の件ですけど、交流人口拡大については、「室田名人鮎つり大会」の開催をされるなど、まんが王国の誘客を図られております。これも1年前にはまんが図書館を魅力あるものとして情報発信していくことが重要であると、そんな答弁をされています。この1年間どのように取り組まれたのでしょうか。

4点目、重複して申し訳ありませんが、観光資源である施設の駐車場、行ってみますとでこぼこの未舗装の部分がありますし、今ちょうど梅雨の時期に入っています。やはり泥だらけの車が市道を通りますと汚れてしまうというようなことがございます。ぜひ、施設の外観のイメージアップ、駐車場の舗装も含めて図るべきと思うんですけど、どのようにお考えか、よろしくお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 泉原利匡 登壇〕

□商工観光部長（泉原利匡）

私のほうからは、１点目の入浴施設の共通利用券の発行をと、２点目の入浴施設等３館利用した場合の特典制度の実施により、集客アップをについてお答えさせていただきます。

まず、１点目の入浴施設の共通利用券の発行をについてでございますが、株式会社飛騨ゆいの運営する市内入浴施設３館については、人口減少が進む中で、何も手を打たなければ入館者がますます減って売り上げも減少することは目に見えている中で、このたびの共通利用券については、施設維持の改善策の１つとして昨年から検討しており、ことし３月から市内企業の福利厚生用として１０枚つづりの共通利用回数券を試験的に販売開始されております。現在までのところ、継続的な利用と売り上げが期待できるという結果が出ており、市民向け個人用共通利用券についても、ことしの７月中に販売開始すると決定し、最終調整が行われております。

この個人用共通利用券については回数券方式として販売される予定で、利用者側にとっては施設を選択できる利便性が高まると同時に、株式会社飛騨ゆいにとりましても事前の販売収益が見込めると考えています。今後、この共通利用券の利用状況を含めた入浴施設の入場者数及び営業利益等については、今後も四半期ごとの事業報告の際に確認をしていきたいと考えています。

次に、２点目の入浴施設等３館利用した場合の特典制度の実施により、集客アップをについてですが、市内入浴施設については、重要なリピーター客である市内の高齢者の方々が来られなくなることによって入館者の減少につながっていることから、新しい顧客を獲得し続けることが施設を維持していくための一番の方策であり、そのための重要なターゲットは飛騨市外の地域の方々であると考えており、飛騨ゆいと同様の認識を持っております。

こうしたことから、市内企業向け共通入浴券の試験販売に加え、飛騨市外への広告宣伝に注力してきたところ、食事込みの売り上げが５月の昨年対比３館合計で約３０万円の売り上げ増になりました。

また、リピーターを増やす施策の１つであるポイント制度についても、ぬく森の湯すぱ～ふるにて実施中で、既に好評を得ております。これは１回入浴するごとにスタンプを１個押印する制度となっており、２０個全て集めると１回分の無料入浴券となるもので、このポイント制度についても、このたびの共通利用券販売開始と同時に３館共通制度に拡充し、これまでの無料入浴券に加えて、粗品のプレゼントの特典も検討していると伺っておりますので、利用者にとっては楽しみも増えるのではないかと考えております。

〔商工観光部長 泉原利匡 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔企画部長 湯之下明宏 登壇〕

□企画部長（湯之下明宏）

3点目の、まんが王国の交流人口拡大についてお答えいたします。

まんが王国は、飛騨市の重要な地域資源と位置づけており、その利用者拡大に向けましては、新たな魅力づけが不可欠との考えから、新たな可能性を見出すべくさまざまな研究を行っているところであります。

その1つとしては、過去に飛騨・世界生活文化センターで行われていました「メルヘンアニメ国際映像祭」の活用があります。この映像祭は、全国・世界公募のアニメ作品の公募を行うコンテストとして、アニメの映像公開を合わせて行っていたもので、平成14年度から10年間行われ、県の事務事業見直しが行われておりました平成22年度を最後に休止しております。当時、この映像祭にまんが王国もかかわりがあり、また、映像資産や人脈、ノウハウも飛騨・世界生活文化センターに蓄積されていることから、これらを引継ぎ、復活させる形で活用できないか研究しており、先日も市長を含めました関係職員で代表的な受賞作品を鑑賞させていただきました。芸術性が高い作品も多く含まれており、「君の名は。」がヒットしたということも含めまして、アニメの聖地であるというイメージがあることも生かしながら、何らかの取り組みを行うべく検討しております。

また、まんが王国そのものではございませんが、施設の前面に広がっております旧白木ヶ峰スキー場跡地についても、宮川町は石棒など古代における石の文化の一大拠点であったことを踏まえ、何らかの活用ができないかと考え、自然石の著名な彫刻家であり、県の円空大賞受賞者でもあります林東京芸術大学教授に現地にお越しいただきまして、具体的な方法について調査、研究していただいております。

さらに、鮎釣りシーズンには施設の稼働率が高止まりしておりまして、飛騨ゆいさんからも既存施設を改修して客室を増やすことができないかという提案もいただいております。宮川の鮎釣り客への人気は年々高まっており、また、杉原やなは富山方面のお客様に大変人気があることも踏まえまして、その対応についても、検討していきたいと考えております。

〔企画部長 湯之下明宏 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

4点目の御質問であります、観光施設の駐車場舗装などの外観イメージアップ対策に

についてお答えします。

議員御指摘のとおり、観光地の外観は人の身だしなみと同様で、地域全体のイメージを左右するものであり、その整備は極めて重要であると考えております。最近でも、そうした考えに基づき観光地飛騨古川が目抜き通りでありながら、舗装の破損が著しく、視覚的に印象が悪かった壺之町線の舗装を古川祭前に全面改良したほか、飛騨古川駅前広場内の朽ちかけていた看板も更新するなどの取り組みを行っており、市のイメージにも直結するような場所については優先的に対応しております。

駐車場の舗装につきましても、限られた財源の中で、施設の利用状況や観光客に与える印象の強さなども考慮しながら、目立つところから優先的に修繕してまいります。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○9番（中嶋国則）

3館の共通入浴券につきましては7月から発行するという事で、回数券方式でやるということでした。提案をすぐに聞き入れていただきましてありがとうございます。

あと1つ、この駐車場の関係なんですけど、先ほどの野村議員の質問の中でクアオルト健康ウォーキングの候補地ということで、黒内の「朝霧の森」を10月に開設したいという説明がございました。そうするとマイカー等で言った場合に駐車場が未舗装ではちょっと外観が悪いな、イメージが悪いなと思うわけですので、何とか10月の朝霧の森開設にあわせて9月補正は無理でしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

ぜひそうしたいと言いたいところでございますけど、先ほど答弁させていただいたように限られた財源の中で、やはり現実的に今の観光施設、駐車場もそうでしょうし、本体そのものの改修ですとか修繕要望もあります。それに全てに対して応えられていないというのが現状でございます。お客様目線に立ちながら、何を優先して行うことが喜ばれるのか、いいことなのかということを、今回飛騨ゆいの運営についてという中で御質問ですので、指定管理者の御意見を伺いながら判断してまいりたいと考えています。

○9番（中嶋国則）

今のは余分な質問だったんですけど、先ほど10月にクアオルト健康ウォーキング施設ができるということで、これはちょっと言ってやろうなんて思ったんです。私、実はこの舗装について一体どのくらいかかるのか、実は昨日建設課へ行って担当者にお聞きをしました。そうしましたら普通車の駐車場ならば何もかも含めて平米当たり6,000円あればできますよという担当者のお話でした。100平米なら60万円、200平米なら120万円。先ほど話題にしました、ふるさと納税3億円入りましたので、何とか120万円か200万円くらい予算をつけていただいてぜひ検討していただきたい、これは答弁要りません。

そして、きのう建設課の方から何もかもで6,000円ですという話を聞いて、別の舗装会社まで電話をしました。大型車は止まらないから、普通車での工事費は何もかもで平米幾らですかと聞いたら「6,000円は高過ぎますね、5,000円でうちは大丈夫、建設課の方と交渉してみてください」ということを舗装業者の専門家からアドバイスをいただきましたので、何とか平米5,000円で、200平米なら100万円です。ぜひ検討をお願いして私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔9番 中嶋国則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で9番、中嶋国則君の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで休憩をいたしたいと思います。再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開いたします。午前に引き続き、一般質問を行います。

6番、中村健吉君。

〔6番 中村健吉 登壇〕

○6番（中村健吉）

議長よりお許しを得ましたので、私質問させていただきますが、きょう質問される5人の方はほとんど大ベテランで、持ち時間をたっぷりつかって非常に有意義な質問をされました。私は短く、そして簡潔にやりたいと思いますけど、よろしくお願いします。

この質問書をまとめるときに、本当にうれしいニュースがまいりました。飛騨高山高校の牛が、なんと全国大会に高校生の部で出場できる。これは野球で例えたら飛騨から初めて甲子園に出る、それに等しいような大変な学習成果であると思います。本当に今までのあの学校の、関係者の、卒業生の熱い思いを見ているだけに、自分のことのようにうれしく思いまして、本当に頑張っているな、飛騨はいいところだなという思いがしました。今回の質問もそういったことに根付いての質問でございます。

私は3点のことについてお伺いしたいと思っています。1つ目は、サン・スポーツランドの野球場の改修について、2つ目は飛騨市内の道の駅の現状について。そして3つ目、魅力ある地元高校づくり事業についてでございます。

まず最初に、ことし5月6日、7日、ゴールデンウィークの真っ最中ですが、2日間にわたり第32回飛騨地区高等学校硬式野球大会が高山市と下呂市の3会場で開催され

ました。地区高野連飛驒支部主催のこの大会は、平成9年度から年2回、そして平成20年度からは春に1回開催される、非常に盛大な、そして大切な行事であります。

飛驒は野球熱の高い土地柄で、現在地区内の高校には硬式野球部が6校にあり、最近の岐阜県大会における飛驒勢の活躍は誰もが認めるところであります。飛驒から甲子園へも夢ではなくなりました。野球はこれからも飛驒の高校球児の健全な心身育成を期待できる、人気の衰えることのないスポーツであると思っております。

しかし、こうした地区の熱い思いに反し、岐阜県高野連は飛驒地区内での公式試合を認めません。4年前から地区内での予選はできなくなりました。理由は施設が公式試合に適切でないということです。飛驒地区内の野球場が他地区の野球場と比べ公式大会を運営するには施設面で不備と査定され、飛驒の高校球児は予選段階から遠く岐阜、西濃、東濃、中農地区の球場まで遠征参加しなければならなくなりました。移動の問題、遠征費、宿泊費、保護者等の応援参加の問題と、かなりの過重を強いられております。

飛驒人の野球熱に応え、球児や周辺の人々の飛驒から甲子園へという夢の実現を応援するために、地区内に郷土の選手の活躍を応援できる球場は絶対に必要であると思えます。古川町下野のサン・スポーツランド野球場は、条件を満たす球場に早急に整備できます。飛驒市の飛驒地区内の役割として、交通の便、環境条件に恵まれるこの野球場を改修し、多くの市民の思いをかなえられる球場にすることはできないのでしょうか。お答えをお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 清水貢 登壇〕

□教育委員会事務局長（清水貢）

お答えをいたします。

サン・スポーツランド野球場は、雇用促進事業団によって平成元年に建設され、平成15年に古川町に移管されたもので、毎年8月、黒獅子杯優勝の西濃運輸、全日本大学選手権優勝の中京学院など名門、強豪チームが集う日本野球東海地区連盟主催の社会人野球大会が開催され、岐阜県や飛驒地区の少年野球大会などでも数多く利用をされております。しかし、供用開始以後、これまでセーフティーフェンスの設置やバックスクリーン、照明灯、スコアボードなど附属設備の整備、改修は行ってきましたが、施設本体への大規模改修は行わずに今日に至っております。

その上で、議員御提案の高校野球公式大会の誘致について、高野連の公認大会を開催するための条件を確認してみますと、現況施設には大きく4点の改修、整備が必要となります。

1点目は、野球場内への入口を1つにすることです。これは公認試合が有料観戦となる場合の措置ですが、観覧者から入場料を徴収するために入口を1つにするため、野球場全体を囲う工事が必要となります。2点目は、炎天下における球児の安全対策として、

外野を芝化する必要があります。天然芝、人工芝いずれの場合でも整備に加えて、手入れ、維持が必要なことは言うまでもありません。3点目は、一塁側、三塁側各ベンチ裏に選手用の更衣室とトイレの整備を行うこと。4点目は2人以上の投球練習のために両サイドのブルペンの拡張を行うことであります。これらを実現するためには、当然、大規模な改修が必要となります。その概算費用はきちんと積算はしてはおりませんが、一般的な例から見ますと最低でも3億円から5億円はかかるものと見込んでおります。

他方で、整備が望まれているスポーツ施設としては、流葉、数河からの地元要望が強いサッカーグラウンド、シニアクラブが中心となって要望が強い屋内グラウンドゴルフ場があることに加え、体育協会からは桜ヶ丘体育館のトレーニング室拡大とジム設備、同じくトレーニングジム設備を検討する中で上がった、老朽化した古川トレーニングセンターのリニューアルなどがあり、限られた財源の中でスポーツ施設の整備、改修計画の優先順位を検討しなければならない状況にあります。

スポーツ大会の誘致、スポーツ合宿の誘致は市の重要な施策であり、サン・スポーツランドをリニューアル改修して、高野連大会のみならずさらなる社会人野球大会や少年野球大会を受け入れたいという気持ちは持っておりますが、現実的な道のりは厳しいものがあります。

そうした中ではありますが、現在、高校野球で活躍する根尾君や吉本君に続く高校生や小・中学生の野球少年の夢をかなえる場として、利用しやすい環境整備には大いに支援していきたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

〔教育委員会事務局長 清水貢 着席〕

○6番（中村健吉）

地区の野球を愛する者の思いを理解していただいていることを確認いたしました。よりうれしく安心いたしました。現在飛騨地区では全日制高校7校の内、6校に硬式野球部があり、高野連に登録している者の数は、益田清風高校44人、高山工業高校32人、高山西高校49人、飛騨高山高校52人、斐太高校48人、飛騨神岡高校12人、吉城高校8人の合計245名でございます。この1人1人の選手、そしてその家族さらにはその親戚、あらゆる人が日々一生懸命頑張っているその者の夢にかける姿を応援したいというのは強いものがやっぱりあるんじゃないかと思います。

今月の24日、夏の大会の抽選会が行われます。そして8月10日過ぎから来年の春の選抜に続く地区予選、新人大会が始まります。飛騨地区の各地に高山市、下呂市、白川村、そこに新しい球場をつくるとなると大変な費用が要るかもしれません。しかし、少しでもそういった可能性があるのならば、先ほどお願いしました3億円、莫大なお金ですけど、何とか熱い夢を抱いている者たちの気持ちがかねえられるような、そんなことを今すぐとは言いません、これからも考えていただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは2つ目の質問をさせていただきます。飛騨市内の道の駅の現状についてでござ

ざいます。

今ネットで、岐阜県は道の駅が北海道に次ぐ全国第2位の多さを誇ると紹介されています。また、岐阜県道の駅人気ランキングを検索すると、県内53の道の駅の中で、宙ドーム神岡は33位、飛騨古川いぶしは21位、そしてアルプ飛騨古川が7位と表示されています。いつの調査でどのようなことからこういった結果がでたのか定かではありませんが、現状を見ると少し首をかしげてしまいます。「道路のオアシス、道路で訪れる人と地域を結ぶコミュニティステーション」とうたい上げる道の駅の役割を思うと、現在飛騨市にあるそれは、到底役割を果たしているとは思えません。

本年4月の末、私は友人と福島県と宮城県を訪ねました。かつて、復旧作業に参加させていただいた震災被災地の復興状況を確認する目的で行きました。厳しい現実問題に苦しみながら、それでも復興に向け毎日前向きに戦っておられる被災地の皆様の積極的な姿勢に出会えたことは喜びでした。「先祖から海のおかげでこれまで生きてきた自分たちだから、これからも高いコンクリートの防波堤なんかで海を見ることができない生活は考えられない」と言って、波の寄せる港跡地に新しい商業観光まちづくりに挑戦する女川の市民の姿には感動を覚えました。

そして、福島県から宮城県までの海岸線の国道にある道の駅では、どこもそれぞれの市町村の将来創世を目指す住民の熱い思いが展示され、物品が販売されておりました。あの日の災害状況を説明するだけでなく、その地の歴史、伝統、史跡、文化、産業、特産物を紹介し、これからどのような未来をつくろうとするかという復興メッセージが朗らかに表示されていました。どこでも、そこに道の駅の本来果たすべく大切な役割がはっきりと見て取れ、応援する心が沸き、再び訪ねたいという思いが生まれました。

今、飛騨市にもそんな役割を果たす道の駅が必要です。昨年質問でも提言しましたが、世界的に知名度が上がった飛騨市だからこそ、道の駅を市のサテライト拠点として活用することが求められると思います。宙ドーム神岡は、宇宙物理学研究拠点としての飛騨市を広く紹介する施設として整備されることになりました。これは世界で、日本の飛騨市だけが可能な、未来につながる壮大な事業であり、すばらしい企画であると思います。訪れる世界中からの訪問者が飛騨市に対する深い理解と協賛を得ることにつながると思います。

そんな中、古川町内にある2つの道の駅は飛騨市の東と南の玄関口という環境にありながら、十分に機能を果たしていません。特に、アルプ飛騨古川について市は現状をどのように把握され、今後どのようにかかわって行くおつもりか、お考えを伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

道の駅につきましてのお尋ねがございました。古川町内の2つの道の駅。特にアルプ

飛騨古川の現状把握と今後のかかわり方ということでございます。

まずこの道の駅でございますが、24時間無料で利用できる駐車場やトイレなどの休憩施設がある。さらには地域特産品や農産物の販売等の拠点である。また、道路情報や観光情報、地域情報などを提供する情報発信施設でもあると、このように世間一般に広く捉えられているわけございまして、飛騨市の道の駅についても当然そうした役割を果たすべきであると、このように考えています。

加えまして、差別化を図るためには地域ならではの固有の特色を生かした施設であることが望ましいというふうと考えておりまして、議員にも触れていただきました神岡の宙ドームの改修は、まさしくそうした考えの中で取り組んでいるものでございます。その一方で、御指摘のございました古川町内の2つの道の駅が、今のところ十分な機能を果たせていないということについては私も同感でございます。

昨年も議員の御質問に対しまして、道の駅の活用を図っていきたいという考え方を申し上げたところですが、古川町内の2つの道の駅につきましては、大きなハードルがございます。それは、建物そのものが市の所有ではない。しかも建設費も負担していないということでございまして、このために、施設に対して関与しようとした場合に、建物の所有者に働きかけを行って、さまざまな活性化の取り組みを自ら行っていただくということが必要となる。ここが1つのハードルになっているわけでございます。しかもこれが、宙ドームと違っていているところは、宙ドームは市が所有しておりますから、市が判断し、予算を投じれば活用の方をすぐ決めることができる。しかしそこは所有者の意向、負担ということを踏まえないといけない、ここが大きく違うわけであります。

そうした中で、今般、アルプ飛騨古川について大きな事情の変化がありました。市民の皆さんからも、一体どうなっているのかというようなお声をお聞きすることもございますし、この際、この場におきまして、経過や現状等を含めて御説明申し上げたいと思います。

道の駅アルプ飛騨古川は平成10年3月に建設されたものでございまして、建設構想が持ち上がったのは平成4年ということになっております。当時の南古城2町2村で計画されたものでございまして、その内容としては、駐車場やトイレなどの休憩施設と道路情報や観光情報などを提供する情報発信施設について、この両方については当時の建設省が建設、管理を行うと、そして地域振興施設については地元町村が整備すると、最初はこのように整理をされたわけでございます。

しかし、予算を含めた検討の中で、つまりこれは財政的に対応が可能かどうかということでございますが、地域振興施設については土地を古川町が取得し、施設の建設と運営は民間事業者が行うということにされまして、公募によって現在の事業者が決定したと、こういうことになっております。その結果、今どうなっているのかと申しますと、道の駅の大半の所有は国土交通省でございまして、地域振興施設の部分だけ土地は飛騨市が所有して、建物は民間事業者が所有、運営している、こういうことになっているわ

けてございます。

そして、一昨年(平成27年)8月でございますが、施設を管理運営している有限会社アルプ飛騨古川から、施設の一部を24時間営業のコンビニエンスストアに改装し運営したいという話が持ち上がりまして、コンビニとして再スタートすることになったというわけでございます。この背景としては、売り上げが減少する中で、コンビニであれば、安定した経営ができるのではないかという判断があったものと推察をいたしておるわけでございますが、実際に、コンビニ本部との契約は20年契約でございます、長きにわたって運営していくことになっていたと、このように聞いております。

しかし、ことしに入りまして急遽コンビニ本部側から撤退したいという申し入れがありまして、3月末に閉店状態となったと伺っております。市では、店舗が閉鎖されるらしいという情報を耳にいたしまして、早速、私自身も3月に社長に確認をいたしました。そうしましたところ、閉鎖は事実であるという話がございまして、しかし、契約上3カ月前までに催告が必要となっているため6月末まで契約が残っている、それまでの間、コンビニ側も引き続き継続の可否を検討しているというふうにお聞きしたところでございます。

その際に私からは飛騨市の玄関口である道の駅で、飛騨市にとっても大変重要な施設であると。したがって重大な関心を持っていることをお伝えした上で、ひとまず期限である6月末までの状況を見極めさせていただくということにいたしまして、以降、複数回にわたって職員の方から状況をお伺いしながら、事の推移を見守ってきたところでございます。

しかしその後、目立った動きが見られず状況に変化がないと。しかも6月末の期限まで1カ月を切ったということで、先般、私自身お店の方に出向かせていただき、また中にも入らせていただきまして様子を拝見すると同時に、改めて状況をお聞きしたということでございますが、その時点においては依然として最終的な結論には至っていないということでございました。

今後の対応ですが、道の駅としての重要性に鑑み、飛騨市が今後の施設のあり方について意見を申し上げ、あるいは積極的に関与するべきであろうと私は考えておりまして、特にその基礎となる道の駅の重要性、それも飛騨市の特産品や農産物の販売施設としてはもちろん、地元の味、食のPR、また観光、地域情報発信の拠点として極めて重要な施設であるということにつきましては認識を共有しておかなければならないわけですが、その点について所有者の社長さんとは意見は一致をいたしているところでございます。その上で、今後の運営については3つの選択肢があると思っております。

まず1つ目は、まだ建物がしっかりしておりますので、現在の所有会社に運営を継続していただく、または新たなテナントを探していただくことを前提に、その具体的な内容について関与し、意見を申し上げていくというのがまず1つ目の選択肢でございます。

2つ目は、市がテナントとなって建物をお借りする。その上で賃料をお支払いしなが

ら、志ある民間事業者の方への転貸等も含めて、自ら運営の仕方を決めていくというのが2つ目の選択肢です。

3つ目の選択肢は、市が建物を購入して必要な改修を加えるとともに、市営施設として直営または指定管理者を募集し、主体的に運営していくという選択肢があるわけでございます。

ただこれは、現在所有者の方がおられるわけでありますから、まずは所有者の方の御意向がどうなのか、そして仮に貸していただける、あるいはお売りいただけるとしても建物の賃貸料や購入価格は幾らなのか、維持、改修にどれくらい費用がかかるか、それは市が負担できる金額なのかどうか、そうしたことを検討しなければならない。また、何よりも市民の皆さんがどのような方向性を望んでおられるのか、あるいは議会の皆様方がどのような御意見を持っておられるのか、そうしたことを複合的に考えていく必要がございます、今、この段階で結論を明言できる状況にはございません。

いずれにしても、現在のように施設が空いたまま、いつまでも放置されることだけは絶対に避けなければならないということは、恐らく市民の皆様方を含め、私もそうですが共通した思いであるというふうに考えておりますし、所有者の方も同様に認識しておりますので、現状の推移をリアルタイムで把握しながら、所有者の方との連絡を密にしまして、早急に対応案をまとめていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○6番（中村健吉）

ありがとうございました。2年来の思いがどんどんと少しずつ少しずつ動いていることを知り、安心し、また、飛騨市の将来に向けての明るい見通しも生まれたような気がします。どうかこれからも持ち主の方とよく話し合われて、古川町だけではなく、神岡町、宮川町、河合町、その皆さんのあらゆる形で参加して、自分たちの市を盛り上げていける、理解していける、PRできる、そんな環境になるような方法を探していっていただきたいというふうに考えます。どうかよろしくお願いします。

それでは3番目の質問をさせていただきます。3番目には魅力ある地元高校づくり事業についてでございます。飛騨市教育委員会主導の下、永年にわたって研究実践してこられたふるさと教育の種は芽吹き、花を咲かせ、実を結ぶさまざまな成果を挙げております。

先日、6月11日に開催された平成29年度飛騨市少年の主張大会は小中18名の児童生徒の思いが語られましたが、大会に参加した多くの市民は真摯な少年少女たちの夢を感動しながら聞き、改めて自分自身の未来へのかかわり方を問われたような、そういうイベントであったと思います。

こうした、義務教育期間を経て高等学校に進む生徒諸君に対し、魅力ある地元高校づくり事業は5項目にわたり着々と進められております。まさに飛騨神岡高校、吉城高校

は飛騨市立高校と言えます。飛騨市が行う支援事業は将来を見据えた内容であり、両校はそれに応える学習活動を展開しています。こうした関係は国内ではまれなことだと思います。益田清風高校から一番北部の飛騨神岡高校でも高校生たちがその学校独自のさまざまな授業実践、行事实践やっていること報道されます。感激しながら見ています。飛騨市はこの支援事業の状況を国、県に伝え、魅力ある地元高校づくり事業の推進先駆者として、未来につながる教育改革の中心的存在となるべきだと思います。

高等学校入学定員の問題は急に表れたものではなく、生徒数の激減することは何十年も前に予想されていたことです。昭和30年代に試案された適切学級人数や定数法を基本に、現在の定員割れを論議することに意味はありません。時代は着々と変化しています。昨年立法で、高校3年生の約半数は在学中に選挙権を持つことになりました。大人としての責任と義務が課せられることになりました。2020年には大学入試制度が変わります。義務教育の小学校で英語の授業が必修になります。次々と今の大人たちが経験したことがない教育変革が始まっています。子供の数が減って学級数が維持できないので統合や廃校するという安易な対応は、将来に向けて課せられた高等学校教育目標実現に何の意味も持ちません。

今春、飛騨市の中学校を卒業した生徒数は250名でした。それに対して、飛騨地区内の公立私立全日制高等学校の募集人数合計は全8校で1,490名でした。そこに公立、私立の単位制高校、定時制、通信制、特別支援校、さらには県内外の高等専門学校の募集人数を加えれば、地区内の高等学校が募集定員割れを起こすのは当然のことです。今年度入学した1年生が卒業するときは、なんと卒業生170名ほどになるわけですね。中学生は自分の夢を実現させるために進学先を決めます。そうする学びの姿勢を飛騨市の中学校卒業生はこれまでの学校生活で育まれています。能動的な主体的な進学意識がつくれています。

また、県下の高等学校では40年以上前から「入れる高校ではなく、入りたい高校づくり」に着手し、全職員が試行錯誤を繰り返しながら懸命に研究努力しております。中学生が何を求めて高校に進学するのかを探り、その夢をかなえられるようカリキュラムを改良し、各校の独自性を図り、責任ある教育を展開しております。その成果の一部は、先ほど言いましたけどあらゆるところで見られています。飛騨市が行っている魅力ある地元高校づくり事業は、そうした高等学校に対する支援事業であり、真に将来を担う若者に対する責任事業です。そしてこれは先ほど言いましたけど、全国に先駆けたモデル事業であると思います。

次々と打ち出される国の教育改革提案は、実際の教育現場の切実な声を反映するよりも、一部の発想から湧き上がり、国の指示となり、小手先の変化を強要し、教育現場に混乱と困惑を巻き起こすものであったことが多かったと思います。

地方創生が国家創世につながるのならば、現在飛騨市が行っている支援事業を、全国的に紹介し、高校が中卒者に求められる高校をどう作り上げようとしているか、将来に

向かっての高校の責任と役割について等、高等学校は若者の夢実現の機関であることを国、県に訴え、地方にとって高等学校の存在がどれほど大切なものであるかということに賛同を得られる各集団と協議し、実のある高等学校創世の先頭に立つべきその責任を持つと考えますがいかがでしょうか。お答えをお願いします。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

魅力ある地元高校づくり事業につきましてのお尋ねがございました。その前に、最初飛騨市少年の主張大会について触れられましたが、先日でございましたが、私も聞かしてですね、大変感動いたしまして、本当に小学生、中学生の皆さんの、計16人でしたが、ふるさとへの思い、家族への思い、自分自身への思い、本当にその強さに感動いたしまして、かえって勇気づけられ、またですね、お前も頑張れと言われた気がいたしたわけでございます。

さて、高校づくりの事業でございますが、高校教育の現場に長くおられた議員から市の支援事業について御評価をいただける、大変ありがたいことだと思っております。

昨年度1年間、飛騨神岡高校の「地域と共に活力ある学校づくり推進協議会」というのに私自身加わりまして、議論を重ねてきたわけでございます。当初、この協議会は、生徒が減少しておる、つまり入学者が減少しておることに対して対応するというのが目的であったということは間違いございませんし、県からの呼びかけに基づいて始まったという経緯でもございました。つまり、どうやって定員割れを防ぎ、入学者を増やしていくのかと、そしてどう学校を維持していくのかというのが最初の目的であったわけがありますけれども、実際に始めて議論を深めてみますと、最近の高校生の思いや気質にいろんな変化、課題がある。その中で、市も大いに関与していく必要もあるんだということを改めて感じまして、1つの政策軸のきっかけを与えていただいたということになったのではないかなというふうに感じているところでございます。

その点について申し上げますと、最も私自身衝撃であったのは、高校生の働く意識、職業観というものが大変希薄になっているということを感じました。将来の夢というのは、何らかの職業について働くというイメージが多かれ少なかれあるわけでありまして、その中で生まれてくるというふうに私は思っておりますが、高校生の生徒たちと話をしておりますと、その姿にリアリティーがない。また、学校の友達との生活のみが人生の全てになっておるというような印象を受ける場面が多くありました。もちろん、職業観を持っている生徒たちというのも多くいるのですが、自分自身が高校生であった30年以上前に比べてもですね、その割合は明らかに違うという印象がございました。

これはいろいろ考えておったんですが、私自身の推測としては、いわゆるサラリーマン化というのが進んで、職場と暮らしが切り離されたというのが原因ではないか。つま

り、親が働く姿、人が働く姿というのを普段生活している中で見るのが少ない、そういうふうな社会になったということに起因するのではないかとことを思っておりまして。実際にそういう目で考えてみますと、地域の商店とか工場とか、そうしたところが少なくなっておりますから、働く大人そのものを見る機会が地域の中で少ないということがあるのではないかと。したがって、普通に学校生活を送ってきただけでは、働くイメージが得られにくくなっているのではないかと、このように考えたわけでありまして。

加えて、進路決定の先送りというのが起こっているというように感じておりまして、これは進学率の上昇と大きな関係がある。調べてみますと、例えば吉城高校では、平成元年度、短大を含めた大学進学が32.8%でございましたが、平成28年度実績では48.3%とほぼ5割に近づいている。そういたしますと、進路は大学に行ってから決めればいいという、どちらかというところという傾向が強まる。したがって、自分は将来にどういう仕事に就きたいのかということを高校時代に考える度合いが落ちているのではないかと、このようなことも考えたわけでございます。

これは地域にとって、非常に大きな問題でございまして、都市部の大学に進学してから、それから職業を考えるとしますと、当然その都市部の身近なところにある職場が就職先の選択肢になるわけですね。そういたしますと、当然生まれ育った地元を就職先として考えることはなくなってくる。これが実は若者が地方から都市部へと流出している原因になっているのではないかと、そのようなことも考えたわけでございます。

しかし、もし高校生の内に自分が生まれ育った地元にある仕事を実際に見て、あるいはそれが地域の暮らしを支えていたり、地域の課題解決に役立っていたり、そうした姿を見たとしたら、あるいはそれがまちづくりそのものに直結しているんだということを知ることができたとしたら、都市部の大学に行ったとしても、地元へ帰ってこういうことがしたいという選択肢は十分持ち得るんじゃないかと、このように考えたわけでありまして、しっかりとして高校生の時代にそうした職業観、地域観ということを養うことが、将来飛騨市に帰るきっかけになる、そのような可能性があるという意味で高校における取り組みの重要性ということを痛感したわけでございます。

その中では、市が果たせる役割というのは非常に大きいわけでありまして、というのは、市は日々地域の生活課題と向き合っておりますから、どこでどういう問題が起こっているのかというのはかなり把握できる立場にある。加えて、地元の企業とのかかわりも深いわけでありまして。そういたしますと市が地域と高校をつないでですね、高校生の皆さんに地域の課題を学んでいただけるような機会をつくって、Uターンの期待を込めてキャリア教育、あるいは地域問題や課題についての教育を高校連携の中でやっていくと。これができれば、これが1つの高校連携の姿になる。それを主体的に市がやっていこうと考えておるということが、私が地元高校は飛騨市立の高校であると申し上げる所以でございます。それは結果的に、我が国が求める人材を育成することにつながっていくというように確信をしておるわけでございます。

それで、具体的にそうした考え方に基づきまして、昨年度から高校の情報発信や東京大学等との連携による魅力ある教育の支援ということを行っているわけでありますけれども、今後、飛騨神岡高校が取り組んでいる産業社会と人間講座の充実に向けた支援、あるいは吉城高校において福祉の授業や地域の課題解決に取り組むYCKプロジェクトなどを支援していく、そこを強化していくということに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、今年度、既に具体的なプロジェクトとして、楽天との連携の中で、楽天IT学校という取り組みを始めておりまして、旅館と地元観光の実態を知り、魅力ある宿泊商品を考えて販売するということまでやってもらうことによってですね、地域全体の姿を理解し、やらなくちゃいけないことを理解してもらうということを始めておりまして、これは飛騨神岡高校で既に着手しているわけでございます。また、今後専門学校との連携によりまして、高校において高齢者介護など福祉を学ぶ授業ということも始めていきたいというふうに考えているところでございます。

こうした取り組みを外に対してPRするというのも重要でございまして、これは単に入学者を増やすということに留まらず、きちんとした理念、思想に基づいて、市が高校連携の取り組みをしてるんだということを伝えることによって、議員がおっしゃる全国に誇れる高等学校創生というものにつながり、それが図れるのではないかと、このように考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○6番（中村健吉）

市長のお話を伺っていて思い出したことがあります。40年ほど前、私の親戚は大学の教授をやっていたんです。工学部の教授だったんですが、最近田舎から出てきた入学生、つまらなくなつたぞ。これからは私立高校から来た入学生、附属から来た大学生のほうが大きな仕事をするぞと言っていました。40年ほど前の話ですが、どこを切っても金太郎飴のようにただ進学すればそれでいい、1つの目標は済んだ。この学部に行つてこの学部で何を勉強したい、こういうことをやってみたいという夢を語れる若者が減ってきたとその親戚は言っていたわけです。そうはなるまいと思って過ごしたんですが、学園紛争のあった頃でできませんでしたけど。

今まさに飛騨市が保育園の頃からそうですけど、地域というものの魅力、そして地域が持っているいろんな宝物、それらを発見し、守り、どうやって伸ばしていくかということ、ずっと長くされてその成果も出ている。そしてそれを引き受けて、じゃあ高校で今言われたようにどうやって発展させてまちづくり、市づくりをやるか、それを研究されている。大変素晴らしいことです。ですからそのこと、もっともっとPRしてください。そしてその中で国、県から言われているいろんな改革というものが本当に現場で、市で効果があると思われるかどうか、そこのところをもう1回見直してくれという発言をしていただきたいと思うんです。

かつて必修クラブという、皆がクラブ時間を入れなさいということがありました。また、農業体験学習をやれということもありました。農業高校で農業体験学習を特別にやるということもあったわけです。その効果がどうであったか、まだ十分になされていませんけどもっともっと、今、市長が言われたように I ターン、U ターンしてくるような、小さなときに小学校、中学校のときに抱いた夢が生かされて、そして地元に戻って来てそれをやってみようという夢を開けるような、そんな方法は多分全国のさまざまな高校でも同じように悩んでみえて、いろいろと実践されていることがあると思います。どうかそういったところと協力されて、国を動かしていただきたい、県を動かしていただきたい、そう思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔6 番 中村健吉 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で 6 番、中村健吉君の一般質問を終わります。

次に 1 2 番、森下真次君。

〔1 2 番 森下真次 登壇〕

○1 2 番（森下真次）

私は 2 点について質問いたします。最初に買い物弱者支援施策についての市の考え方等について伺います。このことについては前川議員が以前に質問されていますが、現在、平成 30 年 2 月末日をもって J A ひだの営業所等の統廃合のほか、A コープの整理を行うことが明らかになり、時間もなく、買い物弱者にとっては一段と厳しい状況が予想されるため質問をいたします。

市では買い物をするのが困難な状況におかれた人、いわゆる買い物弱者を主に移動販売を行い、買い物の機会を確保する事業者に対して運行経費及び車両購入、改造経費を補助する買い物対策支援事業補助金、利用料は必要になりますが買い物などの日常生活の援助を必要とする方にホームヘルパー等を派遣する軽度生活援助事業、市民の交通手段を確保するためのコミュニティバス及び乗り合いタクシー、河合町、宮川町ではデマンド型というのもあります。それを運行するなど、さまざまな支援策を講じ、買い物弱者に対する買い物環境の維持向上に努められています。

今回の補正予算において、2 台目以降の移動販売車両購入費の助成金を拡大する 300 万円が計上され、さらに充実するよう進められています。現制度では 1 台目、補助率 3 分の 1 で上限は 100 万円を。販路拡大のための 2 台目以降は、補助率 2 分の 1 で上限は 300 万円とする制度も併せて改正するよう進められています。早速この補助金を活用し 2 台目を購入、8 月 21 日から運行予定というニュースが新聞に掲載されました。この方は神岡町の坂本さんですが、週 2 回ずつ同じ地区の家に訪問するよう 3 コースつくってみえます。また、日曜日山崎村へ行くなど休みなしで買い物弱者対策に取り組んでおられます。この方が山崎村や古川町の数河、杉崎、太江、信包、黒内など

への販売のため増車すると聞いています。仕事とはいえ、地域のため、弱者を救うために休日返上という姿に頭が下がります。

さて、本年4月5日、JAひだ組合長が市長と面談し、平成30年2月末日をもって営業所等の統廃合のほか、Aコープの整理を行う旨を市長に告げられました。飛騨市内では殿支店は計画の対象外ですが、森茂営業所は廃止、袖川営業所はATMのみが残り、ほかの支店では食料品などの生活資材は扱わないことになり、肥料などの営農資材は古川支店ののみが残ります。なお、森茂営業所廃止は1年先送りとなり、営農資材を扱う中野アグリは充実、拡充がなされると聞いています。

今述べました整理、統合等について現在、地区ごとにJA総代等に順次説明がされています。店舗の少ない地域では、生活に与える影響は大きく不安を覚えざるを得ません。人口減少、少子高齢化の課題を抱える市にとっては、さらに加速する要因が増えたのではないかと心配しています。何とかこの不安を払しょくするような代替案が提示されることを期待しています。現時点で案は示されていませんが、市の考え方について伺います。

1点目、Aコープの整理等に対する市の受け止め方はであります。昨年7月に作成されたJAひだ第7次中期三カ年計画、これは平成28年度から平成30年度であります。これに支店、事業所等の再整理を進めるとともに、赤字部門の収支改善に取り組むと記載されていますが、本年度に入り実際にこの報告を受けたとき、市はどのように受け止めたか伺います。各地域で全員を対象にした説明はほとんどされていません。そこで、JAの計画はどのようになっているのか、市ではどのような課題を持ったのか、そして現在どのように議論されているのか、全て関連がありますので一括して答弁をお願いいたします。

2点目、補助金に対する声はであります。市では平成28年7月21日、飛騨市買い物弱者対策支援事業補助金交付要綱を制定し補助を行っています。車両購入、改造経費の補助は申請はないようですが、運行経費は現在4台が対象となっています。制定からまだ1年たっていませんが、この補助金に対する利用者からの声はどのようなものがあるか伺います。

3点目、買い物環境の整備推進であります。市内において、移動販売は古川地区で1台、神岡地区で1台、河合・宮川地区で2台が運行されています。しかし、訪れる回数に差があり、週に1回のところもあります。これは事業者が違うため統一することは難しいと考えますが、少なくとも週に2回は買い物ができる環境が強く望まれます。仮定の話で申し訳ありませんが、移動販売車が来る日を間違えると2週間に一度しか買い物ができないことになります。こういう心配が現実とならないような買い物環境をつくるよう、市は各事業者に積極的に働きかけるべきと考えますがいかがでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

買い物弱者支援施策に関連いたしまして、農協の営業所、支店の事業廃止、統廃合の件についてのお尋ねがございました。重い質問が続いておりますが、大事な点ですので詳しく御答弁申し上げたいと思います。

まず、この農協の営業所と各支店の一部事業の廃止等でございますが、市民生活に非常に大きな影響がございまして、市にとっても重大な問題であると認識をいたしております。

まずは改めて経過から申し上げたいと思います。この件を私を含めて市の職員が初めて耳にいたしましたのは、今年4月5日に飛騨農業協同組合の駒屋代表理事組合長が市役所においでになったときでございます。組合長からは、袖川と森茂の2つの営業所を廃止し、古川、河合、宮川、杉崎、信包各支店の生活・営農資材店舗も閉鎖するというお話しがありました。初めてその場でお聞きしたものですから、本当に寝耳に水ということでありまして、そういう状況でありました。その際に御説明がありましたのは、飛騨農協全体でAコープ事業が大変な経営赤字となっていると、しかもマイナス金利により信用事業が不調である。国が進める農協改革もあって、厳しい経営状況の中で苦渋の決断であるとの説明でありました。

私は、大きな赤字であるということつきましても理解をした上で、いずれも地域にとっては生活機能の一部を担っている重要な施設であるということ踏まえまして、代替策を示していただく必要があるということをお願いしたところでございます。あわせて地元の皆さんにその説明を丁寧にさせていただく必要があるということも申し上げました。その際に地元説明会があるということをお聞きしましたので、市職員も同席をさせてほしいということもお願いしたわけでございます。

その翌週、代替案が市のほうに提示されたのですが、具体性に欠ける部分が非常に多くございまして、これではなかなか厳しいと、もっと具体的な内容にさせていただく必要があるということをお願いさせていただきました。さらに、市としては事の重大さに鑑みまして、地元説明会を待たずに市民生活に対する影響を調べる必要があるというふうに考えましたので、4月21日から職員を袖川、森茂の店舗に出向かせてその場で現場にいて、おいでになるお客様から意見をお聞きするという調査も独自に行ったところでございます。

そして、4月27日から5月31日にかけてずっと各地区で行われたわけですが、農協の地元説明会についても参加をさせていただきました。ただし、幾つか農協から参加を遠慮してほしいと言われた会場もございましたので、それを除き全ての説明会に同席をし、どんな意見が出ているのかということ把握させていただいたところです。

そういったことも踏まえまして、5月2日に市長名で組合長に対して申し入れの文書を送らせていただきました。この内容としては、市でも大変憂慮しているということを

明記させていただいた上で、地元市民の生活に欠くことのできない機能の維持について地元に対し広く丁寧に説明する機会を設けてほしいということを申し入れたところでございます。

それで各地区説明会が行われたわけでありまして、地区ごとに受け止め方には随分差がございまして、山之村地区、森茂でございまして、こちらの地区は非常に厳しい怒号が飛び交うような場面もあったという報告を受けておりますし、あるいはほかの地区では淡々と受け止められたという地区もあったと承知しております。ただ、もちろん、それが全てであるとは思っていないわけでありまして、同時並行で各振興事務所も含めて各地域の声というものを拾わせていただいたということでございました。そうした中で、私どもとしてはおおむね課題は4点に整理できるというふうに判断をいたしました。

まず1点目ですが、買い物に不便をきたすということでございまして、これは議員の御質問そのとおりでございまして、これは関係する全ての地区に共通する課題と認識しております。車で移動して買い物ができる方は影響が少ないのですが、高齢者の方で、そこを利用しておられる方については明らかに不便をきたす可能性が高くなるということでございます。

河合町、宮川町内の購買行動を見ますと、いずれも若い人たちや車を運転できる人たちはさほどの不便を感じておられない一方で、店舗近くの高齢の方々は不便をきたすと言っておられるということでございます。また、宮川町では店舗が様々な人と語れる場となっている、つまり社交の場となっているということで、それが失われると、そうした指摘もあったわけでございます。こうした地域住民の生活を守るという観点からも、こうした買い物対策は市としてもしっかりと取り組まなければならないというふうに考えたところでございます。

2点目は金融機関の問題でございまして、金融部門が廃止されるのは袖川と森茂の2カ所となっておりますが、袖川はATMが残るとされている一方で、森茂はATMが設置されておらず全面撤退ということになっております。こちらも山之村地区では大変大きな波紋を呼んでいるということでございます。利用状況を確認してみますと、月平均で750件以上の利用がある。したがって金融機関が廃止されると神岡の市街地まで手続きに行かなければならなくなり、大変不便をきたすということを把握しております。

3点目でございまして、森茂営業所のガソリンスタンドの問題でございまして、市街地から離れた山之村地区では死活問題に近いということでございまして、特に継続を求める声が強かったと受け止めております。自動車等へのガソリン給油にも使われているわけですが、消防法の規制がございまして、固定給油設備いわゆるガソリンスタンドでございまして、での給油が、これが原則というのが消防法ということになっております。したがって、配送はごく少量に限られておまして、1回に40リットル未満、つまり20リットル缶2本程度しか配送ができない。一方で森茂営業所のガソリンスタ

ンドでは、日常生活での自動車や農業機械への給油で利用されておりまして、1日当たり約110リットルの給油が行われているということでございます。しかもそれが年間を通じて行われているということでありまして、遠方のガソリンスタンドまで給油に向かうことは交通事故等の危険が増すことにもなり、山之村地区には非常に大きな問題であるということでございます。

それから4点目、これも山之村ですが、小中学校調理場や河合給食センターに必要な食材が、給食の供給に必要な食材が農協から調達されておりまして、代替の調達先を見つけなければならないという問題もあるわけでございます。

おおむねこの4点ですね。買い物、金融機関の問題、それから森茂のガソリンスタンド、それから森茂の給食の問題、食材の問題、この4つに整理されるということが私たちの考え方でございます。

それで、それぞれに対する対応策について申し上げておきたいと思います。

まず、1点目の買い物対策でございます。農協に店舗を何とか残してほしいと働きかけるという方法もちろんあるわけでございますが、現実には経営が非常に厳しい民間経営体ということを考えますと、そして苦境に立たされているということを考えますと、むしろ別の形で買い物機能を担っていくサービス、すなわちこれは移動販売等でございますが、その充実強化の支援を行うということが現実的な取り組みではないかと考えております。

また、移動販売は、お客様の家の前まで持ってきてくれるという利点もあるわけで、中にはより利便性が高まったと話される方もあると、これは移動販売を利用されてみてですね。そういった方もあると聞いておりますので、これは短期の視点でなく、今後長く続く人口減少社会の中で飛騨市の買い物対策をどうしていくのかということを考えた場合、移動販売の充実強化という施策に取り組むことが1つの対策ではないかと考えております。

市内では現在、4事業者が移動販売をされておりますけれども、議員もお触れになりましたが神岡地区の事業者の方が車両を増やすと。しかも古川方面まで販売エリアを広げるということを計画されておるわけでございまして、そこに支援策を講じることが重要という観点で、今回も補正予算を上程させていただいているということでございます。

それから2点目の金融の問題ですが、森茂地区になるわけですが、金融に関しましては誰でも参入できるというものではございませんので、これはそこを考慮する必要がある。また市が直接行えるものでもないということでございます。

したがって、まずは農協に対しまして、特に森茂についてカバーできるような代替策をしっかりと講じてもらえるように申し入れをしていくことが、当面は重要ではないかと考えておりまして、現在の簡易郵便局を活用できないかという御意見もあるようですので、そうしたことも含めて、金融の維持についてはしっかりと農協に働きかけをしていきたいと考えております。

それから３点目のガソリンスタンドでございますが、これは大変深刻な問題だと受け止めております。森茂営業所ガソリンスタンドは地下タンク方式ではなく簡易貯蔵タンクによる給油施設というふうになっておりまして、この点につきましては、何とか現行の形で継続されるように市としましても農協に働きかけをいたしまして、それが困難な場合にはどのような支援が、市からの支援が必要なのかということも含めて農協と協議していきたいと考えております。

それから４点目ですが、山之村小中学校調理場でございますが、あるいは給食配送に必要な食材の調達ということでございます。すみません先ほど申し忘れました、河合給食センターに必要な食材の調達というのにも影響してまいります。これにつきましては来年度以降の食材購入、配達方法の代替案を検討することになります。特に山之村が大きな問題になるわけですが、具体的には、濃飛バスが運行する公共交通、地域路線「山之村線」を活用して運搬するという方法が考えられるというふうに今議論をいたしてまいりまして、今後地域住民への生活物資等の配送の取り扱いも含めて、総合的に判断した上で最善の方法を選択してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 柚原誠 登壇〕

□市民福祉部長（柚原誠）

私からは２点目と３点目の御質問についてお答えさせていただきます。

まず２点目の、移動販売の補助金に対する声についてお答えします。昨年度創設した買い物弱者対策支援事業補助金は、鮮魚、青果、精肉の生鮮三品を含む日用生活物資の移動販売車の運行に対し、燃料費等の運行経費に上限４０万円、車両購入費に上限１００万円を補助するものです。さらに、移動販売車両を増車し、運行ルートを拡充させる計画の事業者があることから、今議会において車両購入費の補助金を３００万円まで増額する補正予算を上程させていただきました。

平成２８年度の実績としては、市内３つの事業者それぞれに、運行経費補助で、上限の４０万円を助成しております。補助事業者からは、軽トラックに冷蔵車や棚を載せることで車が重くなり、燃料やタイヤの消耗が大きいため、燃料費への補助があることは非常にありがたい。この補助金があるので続けられるとの言葉をいただいております。事業の継続を支援するために、非常に効果のある施策であると認識しております。

また、特殊な改造車両であり、軽トラタイプでも４００万円程度の初期投資が必要で、車両購入費への増額補助があることで、増車も検討できるとの声もいただいております。買い物弱者対策は、非常に重要な課題であると認識しており、さらに拡充を望む声もありますので、引き続き支援の充実について検討してまいります。

続いて、3点目の買い物環境の整備推進についてお答えします。議員御指摘のとおり、現在稼働中の移動販売車は、販売エリアの広さや設定するコースの数によって、1週間あたりの運行回数に差があると承知しております。また、商店はもちろん、移動販売車の運行がない地域もあります。

この春から、様々な買い物関連の事業者を回り、買い物サービスの拡充の可能性を探ってきておりますが、意見交換をする中で飛騨市の移動販売の車両購入費や運行経費に対する補助制度を始め、買い物弱者対策への積極的な姿勢が呼び水となり、現行の移動販売事業者以外にも、新たに市内への参入を検討する事業者や宅配サービスの事業化を検討する事業者も出てきております。また、カタログ注文による宅配サービスや、地域集会所を活用した店舗の出張サービスなど、広くは知られていませんが、現状でも市内で使えるサービスが複数あります。これらを組み合わせる形で、包括的に支援することにより、移動販売が利用できる回数の増加、あるいは移動販売の対象エリアの拡大も図れるのではないかと考えており、引き続き支援の強化を図ってまいります。

〔市民福祉部長 柚原誠 着席〕

○12番（森下真次）

ありがとうございました。市長から事細かに聞かせていただきました。聞けば聞くほど問題が大きいんだなということを改めて感じております。

特に私、宮川にいるんですけど、Aコープがなくなる、営農資材の関係もなくなるということ、本当に大変なことだなと思っていましたが、聞いていますと森茂地区はまさしく生活していけるのかどうかというような大変なことだと思います。JAのほうの代替案がまだ示されていないということで市のほうも動きがとれないような状況かと思いますが、かといって、延ばすことも得策ではないと思いますので、これはすえをついていただいて代替案を示していただいて市がとれる応援策をしっかりとっていただきたいというふうに思います。今のところ私もそれしか言うことができませんので申し訳ないと思っています。

それから柚原部長のほうから補助金に対する声で、今は大変ありがたいというような声をいただいているということですけど、例えば新しくこういったものの補助があればいいかなというようなことは、具体的なところではないんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

一部の事業者の方からは車両保険が車重が重い関係でかなり高額になるということをおっしゃっています。燃料費も冷蔵しなければならないということで運行中ずっとエンジンをかけっぱなしにしておかないと冷蔵ができないということで、燃料費もかさむということでもありますので、今上限の40万円が適当であるかという部分についても内部で検討させていただいております。そのような声がございました。

○12番（森下真次）

今言われたあたりしっかり検討していただいて、しかるべき措置をとっていただいて、なんせ市のほうは負担になるかもしれませんが、そういった事業をやっている方に来ていただかないと買い物ができないという方も中にはいらっしゃると思いますので、検討いただき、しかるべきいい方向を出していただきたいと思います。

それから今聞かせていただいていますと、新しく参入したいというような、移動販売ではないかもしれませんが、宅配とか、またはカタログ販売というようなことも聞かせていただきましたけど、これらに対してもなかなかその採算が合うかということわかりませんが、そのあたりもしっかり私は市の方でできる支援はしていってほしいなというふうに思っていますが、このあたりについてはまだ支援策というのは打ち出すようなことはできないんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

移動販売以外の支援につきましては、市長からも生活実態を支えるという部分で、幅広い手法といいますか、宅配とかいろんなものがあるんですけども、幅広く活用していただける、活用するという方向で考えるようにという指示をいただいております。ですので、できるだけ早い段階で、一遍にというわけにはいかないかもしれませんが、段階的に支援の幅を広げていくというような方向で、今、考えていきたいというふうに思っています。

○12番（森下真次）

聞き漏らしていたら申し訳ありません。今3事業者で移動販売車は4台というふうに私は思っていたんですけど、神岡の方は聞かせていただいていますけど、それ以外の方で、事業者の名前は特に必要ありませんけど、そういった計画といいますか、そういうのがあるならぜひというような声はあるのでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（柚原誠）

市内の事業者さんについては、今、補正で対応させていただいた神岡の事業者さんが増車ということを考えていらっしゃるんですけど、それ以外のところからはまだ具体的には伺っていません。農協さんについてもいろいろ考えていらっしゃるそうなんですけども、まだ具体的にこういうふうに増車をしたいというような決定をされた要望はまだ伺っていないです。あと市外の事業者さんにつきましても、高山市も同様に買い物弱者という地域がありますので、飛騨市もエリアにしたような買い物弱者支援みたいなことを考えていらっしゃる事業者さんもあるというふうに伺っています。それらの情報も踏まえながら考えていきたいと思っています。

○12番（森下真次）

現時点での市のおかれている立場、それから課題とか、それに対するある程度の方角も聞かせていただきました。聞かせていただきましたが、先ほど言いましたけど問題が問題で本当に生きていけるかどうかというところです。私のところもそうですけど、自然が豊か過ぎるとちょっと不便もあるのかなとは思っていますが、特に森茂の営業所がなくなるということにつきましては本当に大きな問題だと思っています。市の方も第対策を受け止めて対応していただきたいと思います。

それから私が先に申し上げた中で、例えば軽度のヘルパーさんに来ていただけたらとか、デマンドポニーカーは割合に普及していると思うんですけど、それ以外の公共交通のほうでやってみえるタクシーの利用とかっていうのが、どうも私皆さんが知ってみえるとは思えないところでありまして、これらもしっかり機会を捉えて、皆さんにこういうものがあるんだということも広くPRしてもらいたいということをお願いしましてこの質問は終わらせていただきます。

次に、外部連絡道路等の整備について質問をさせていただきます。

市は急峻な山に囲まれ、また、豪雪地帯でもあり、常に災害と向き合っていることは周知のとおりです。大規模被害が懸念されている南海トラフ巨大地震の発生、また、全国各地、そして飛騨市でも頻繁に起きる集中豪雨は、さらに災害に対する不安を高めています。恵まれた豊かな自然の中でごく普通に過ごすことができるときにはいいのですが、先に述べたような不安材料が目の前にある厳しい環境の市において、特に外部と連絡する災害に強い道路は不可欠です。

平成16年の大水害において自分の住む宮川町各地で道路がズタズタにされ、不便な生活を送ったことは12年が経過した今でもまだ記憶に新しく、目をつぶれば当時の光景が浮かんできます。災害に強い道路の必要性を、このときほど感じたことはありません。

また、市長は地域資源を活用した観光を積極的に進めることにより、市外から多くの人に訪れてもらい、お金を落としてもらおう仕組みづくりが重要とされています。そのためには市外からスムーズに入ることができ、市内においても各地をスムーズに移動することができる安心安全な道路は欠くことができません。特に国、県が管理する道路で外部と連絡する国道41号、360号、471号、県道古川清見線の整備計画は市に与える影響が大きく、敏感にならざるを得ません。そこで、次の3点を伺います。

1点目ですが、本年度の整備計画です。平成29年度、国、県の土木関係予算が確定し、それぞれ本格的に道路整備に取り組まれると思いますが、各路線はどのような計画になっているのか伺います。

2点目、次年度に向けた要望活動についてです。市としては、さまざまな機会を捉えて積極的に地域要望を伝えることが道路整備を進める最短距離の活動と理解しています。次年度予算獲得に向けて今後どのように取り組むのか伺います。

3点目、高速道路等の整備状況。東海北陸道白鳥ICから飛騨清見IC間、これは40.9キロメートルあるそうです。これは現在4車線化工事が進められており、2018年度中に一斉供用が予定されています。スムーズに飛騨地域へ、そして飛騨市へ入れることになり、観光客の増大につながると大いに期待しています。最後の4車線化未整備区間となる飛騨トンネルを含めた飛騨清見ICから小矢部砺波JCTの間、67.5キロメートルも早期の4車線化を望みますが、今後の計画はどのようなになっているのか。また、関東方面と飛騨地域を連絡する中部縦貫道はどのようなになっているのか伺います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 青木孝則 登壇〕

□基盤整備部長（青木孝則）

外部連絡道路等の整備についてお答えいたします。

まず1点目の、本年度の整備計画についてでございます。まずは国事業としまして、国道41号の整備計画、船津割石防災事業3.1キロメートルが計画されております。平成28年度補正予算の繰越事業によりまして、旧神岡鉦山口駅から高山方面へ約500メートルの地点で落石対策工事に着手されております。平成29年度当初予算におきましては、道路予備設計、地質調査などを進め、関係機関との協議を推進していくと伺っております。また、梨ヶ根登坂事業1.9キロメートルにつきましては、神岡町寺林地内の地下道及び付加車線工事を推進するとともに、残りの用地買収を進めると伺っております。

次に、県事業では、国道360号の成手トンネルが昨年秋に完成し部分供用がなされました。今年度は引き続き（仮称）宮川2号トンネルの工事に着手する予定と伺っております。なお、トンネル工事は5年間の債務負担工事で施工予定ということでございます。また、河合橋につきましても、昨年に引き続き調査を実施される予定です。

国道471号につきましては飛騨市内での道路改良事業はございませんが、高山市奥飛騨温泉郷一重ヶ根地内の通称「クマ坂」の融雪装置の整備を継続して進めていくということでございます。

それから主要地方道古川清見線につきましては、平岩工区、約1.3キロメートルの区間で整備が行われており、現在は現道取り付け部や安全施設等の工事を実施中で、この区間は今年度中の供用が予定されております。残る未改良区間につきましては、引き続き調査を行うと伺っております。

続きまして、2点目の次年度に向けた要望活動についてお答えいたします。国・県に関する要望については、毎年、各同盟会や協議会及び地域と連携しながら要望活動を行っており、昨年度は飛騨首長連合を始め、飛騨市と河合町自治会、宮川町落合区、大無雁区合同の要望、神岡商工会議所との合同要望活動などを行ってまいりました。この3市1村がまとまった飛騨首長連合での要望活動や官民が一体となった要望手法は、国や

県においても大変高い評価をいただいております、事業推進における予算を確保する上で、効果的かつ重要な役割を果たしていると考えております。

今年度も、５月１６日に中部地方整備局に対し、古川祭保存会及び飛騨市の観光協会との合同で要望を行いました。同じく１８日には国土交通省へも要望活動を行ってまいりました。また、今後も飛騨首長連合での国土交通省に対し要望活動を行う予定ですし、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道の整備促進についても関係自治体と合同で要望を行っていく予定でございます。

合同要望の場合以外にも、市長の東京など出張時、各種イベントへのお出張時、出席時などに、さまざまな形で要望活動を行っており、今後もあらゆる機会を捉えて要望活動を行ってまいりたいと考えております。

なお、飛騨地域の３市１村で組織されている５つの期成同盟会がございしますが、より団結し、まとまった要望活動ができるように、来年度から１つの同盟会に統合することが決定しました。今後も、より一層飛騨地域３市１村が団結し、各同盟会や協力会等の組織とも連携しながら、そして何よりも地元と一緒に地域の生の声を届ける要望活動を積極的に行っていきたいと考えております。

３点目の高速道路の整備等の状況についてお答えします。初めに東海北陸自動車道についてですが、白鳥ＩＣから飛騨清見ＩＣ間の４車線化工事が平成２４年度に事業化され、平成３０年度の完成に向けて工事が進められており、予定どおり順調に進捗していると伺っております。

また、清見ＩＣから小矢部砺波ＪＣＴ区間について、現在、暫定２車線の対面通行区間ですが、平成２８年度に付加車線設置検証路線として選定され、現在、城端トンネル北坑口から小矢部砺波ＪＣＴ間において、橋梁と土工の詳細設計が進められており、今年度は１部、橋梁下部工の工事に着手すると伺っております。清見ＩＣ～城端トンネル北坑口の区間につきましては、白川村とともに要望は行っておりますが、飛騨トンネルなど長大トンネルが連続する区間でもあり、事業化にはもう少し時間がかかると思われます。

続いて、中部縦貫自動車道では、岐阜県側において、高山清見道路、高山ＩＣから（仮称）丹生川ＩＣ間９．５キロメートルについては平成２５年度に着手され、今年度は橋梁下部工、トンネル工などの工事とともに用地買収、埋蔵文化財調査、環境調査などを推進していくと伺っております。また、（仮称）丹生川ＩＣから平湯料金所の区間については、基本計画区間であり、高規格道路調査を実施していると伺っております。

長野県側につきましては、松本波田道路（仮称）松本ＪＣＴから（仮称）波田ＩＣ間５．３キロメートルで用地買収、調査設計等に入っており、残りの波田から中ノ湯間約２７キロメートルについては基本計画区間であり、高規格道路調査を実施していると伺っております。

なお、国道１５８号奈川渡改良２．２キロメートルにつきましては奈川渡２号トンネ

ル工事に着手され、事業の推進を行うと伺っております。

〔基盤整備部長 青木孝則 着席〕

○12番（森下真次）

ありがとうございました。要望活動の計画のほうもされていくということでもありますけども、過去にこういろいろ、ことしにおきましても要望活動のほうされておりますが、どういう要望活動といいますか、どういう方法が効果的なのかなと思います。言われたように同盟会とか協議会で行われる場合、それからことしも祭保存会の関係の方と行かれたというようなことがありますけども、部長言われましたが、市と民間、生の活動がというようなことを言われましたけど、どういうものが一番効果があるんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

どれが一番有効かと言われるとあれなんですけど、今までやはり行政のみ、各市のみとか、そういう単独で動くことが非常に前は多くございました。ここ近年は連合でとかそういう同盟会等もやっておりますし、その中でも各種商業団体・経済界とか、それから観光とか、いろんなところの各地区でこういうもので困っているんだというようなことをお伝えするというのが非常に有効だと言われております。

国土交通省の幹部の方のところに要望に行ったときにですね、各代表の方が本当に生な意見を伝えるということで、こういうことが困っていますということをお伝えすることによって非常に相手の方も行政だけが説明に行くよりは非常に理解していただけると思いますか、こういう声を聞きたいと、聞きたかったよというようなことも伺っております。

○12番（森下真次）

今、部長から答弁いただきましたけど、私はどちらかのほうが有利な要望活動やなというふうに自分では思っていますが、なんせ先ほども言いましたけど要望活動しか国、県に対してはやることができないというふうに思っていますので、積極的にやっていかないとならないなというふうに思います。道路は人とか物の移動ということもあるんでしょうけど、情報とか文化というものもあると思います。本当に道路というのは大事ななというふうに思っています。

1つ目の質問でも言いましたが、買い物弱者の移動販売車の問題話もそうですが、移動販売車においても本当に安心安全な道を行かないことには、物の販売のほうもできていかないし買い物もできないということもありますので、外部との連絡ももちろんですけど、市内の道路におきまして積極的に整備のほうを進めていただきたいというふうに思います。

一遍にやるというのはこれ難しいんでしょうけど、やはり順序をつけていただきながら、かといってゆっくりやってほしいという意味ではありません。順序をつけていただ

きながら、早く整備されるようなそういう姿を願って私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔１２番 森下真次 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で１２番、森下真次君の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（葛谷寛徳）

ここで暫時休憩とします。再開を午後２時４５分といたします。

（ 休憩 午後２時３２分 再開 午後２時４５分 ）

◆再開

◎議長（葛谷寛徳）

休憩を解き、会議を再開します。

次に１３番、高原邦子君。

〔１３番 高原邦子 登壇〕

○１３番（高原邦子）

議長より発言のお許しを得ましたので質問をさせていただきます。本日のラストでございます。もう少し辛抱していただきたいと思います。

それと、議長にお願いがあります。決算審査のあり方と、予算書の説明ということを質問します。それで、予算書のときにもしかして市の答弁では決算の前のほうの質問と係るところを触れるかもしれませんが、その点は答弁次第ですけどよろしく願いします。

まず初めに、決算審査のあり方についてということをお伺いいたします。

平成１８年６月に成立した行政改革推進法を契機に、地方の資産・債務改革の一環として新地方公会計制度の整備が位置づけられ、新地方公会計制度研究会報告書、平成１８年５月総務省より示されました基準モデル、または総務省方式改訂モデルにより、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を整備することとなりました。多くの地方公共団体が財務書類の作成、公表に取り組んでいます。基準モデル、総務省方式改訂モデル、東京都方式など複数の作成方式が存在することに加えて、同一の作成方式でありましても、固定資産台帳の整備状況によって資産計上額に差が生じるため団体間での比較が困難などの課題がありました。

このため、総務省は平成２７年１月に統一的な基準による地方公会計の整備促進について、総務大臣通知を示し、平成２７年度から平成２９年度までの３年間に、全ての地

方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するように要請しており、飛騨市も作成されていると聞いています。

1 番目、財務書類の公表についてです。例えば平成 27 年度の財務書類の公表が平成 29 年度になるというように、決算審査よりも 1 年遅れで発表されております。その理由と今後の考えは。そして、今までこういった総務省から言われてきたことに対してどのように取り組んできたのかもあわせて伺いたいと思います。

2 番目に、財務書類の活用について。財務書類の利用を飛騨市はどこに重点をおいて活用しているのか。また、利用を考えているのか伺いたいと思います。

3 番目、決算書添付資料についてです。歳入歳出決算書ではですね、これは法定で出すことが決まっている書類ということです。説明できない部分を、対応する財務書類で明らかにすることができます。今年度の決算審査は 9 月ですけれども、それには間に合わないかもしれません。1 年先になるからです。市民等のニーズと分析の視点から、指標となる数字を示せる決算資料がですね、9 月にでもあったらどれだけよい決算審査になるのかなと思いますけれど、法定の決算書以外に添付する資料について考えていることがあれば教えてください。

4 番目、行政評価への考えについてです。行政評価等を用いた決算審査を実施している自治体もありますけれど、飛騨市はしていないと総務部長から以前教えていただいたことがあります。行政評価への考えはどのようなものなのか伺いたいと思います。

そして 5 番目、職員の対応能力向上についてです。会計年度もありまして、自治体の決算というのは営利団体である会社とは違ってしています。公会計制度がいろいろ言われていますけど、私はいろいろ勉強している中で思ったことは、この新しい地方公会計の制度というのは今までやってきた現金主義、そういったものの補完的なものではないかと思っています。そして、いろいろ財務書類という貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資産収支計算書等々どうやって分析したらいいかいろいろ見ていたけど、本当に非常に大変難しく、こういったことをわかりやすく説明できる職員が多くいればどんなにありがたいかなと思いました。そして、職員の対応能力の向上というものをどのように考えているのかを伺いたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

決算審査のあり方についてということで、5 点お尋ねがございました。私からは財務書類の活用、決算書の添付資料、それから行政評価の考え方と 3 点御答弁申し上げます。

まず財務書類の活用ですが、統一的な基準に基づく財務書類の作成ということで、各自治体で行われているわけでございます。参考までに申し上げますと、平成 28 年度末の整備状況調査によりますと、岐阜県内で、これがつくられておりますのが、42 市町

村の内、飛騨市のほか5団体。つまり飛騨市を含めて6団体と。そのほかの36団体については今年度中に対応を予定しておるといふことと伺っております。ただし、国の要請期間が平成29年度、ことしまででございますので、今年度中には全国の98.8%の団体が作成予定と伺っておるわけでございます。

それで、お尋ねのこの財務書類等をどう活用するのかということでございますが、一般的には市民へのアカウンタビリティの向上、行政内部的にはマクロの視点での指標設定、あるいは政策判断の具体的な材料となるセグメント分析ということに活用できると。これを例えて言うのですね、施設別、事業別の人件費、減価償却費、各種引当金等を含むフルコストを把握することで、それぞれ幾らかかっているのかということをはっきりと明らかにし、受益者負担の適正化や、将来的な施設の改廃に係る判断材料とするというようなことが言われておるわけでございます。ということなんです、これは私たちの勉強不足だとは思いますが、現時点において十分な活用策は見出せていないというのが正直なところでございます。

先行している他の自治体のベストプラクティスに学ぼうということで、いろんな事例集なんかを読ませてもらっておりますし、総務省も活用事例を示していくことが大事だということいろいろ配布はされておるんですが、財務情報の開示自体がなかなか簡単になるとはいえないということに加えて、どう情報公開をしていったらいいのか、まずなかなか難しい。しかもですね、財務書類を通じてわかったことで、どういうふうに見直していったらいいのか、どう議論を立てたらいいのかということなかなかですね、そこまで行き着いていないというのが現状で、そもそも総務省は一体何をこれで狙っているのかということも思っている次第でございます、大変申し訳ないんですが、私自身もまだ明確に答えられる状況にないということでございます。

ただ、市の財政、財務に関する市民への公表にあたりまして、議員もおっしゃいましたけれども現金主義に対する補完であること、これは間違いないことを思っておりますし、また、先ほど言いましたように、それぞれの施設なりについて、市民1人当たりのコストが幾らかとか、市民1人当たりの税金投入額が幾らかということをトータルに見られるという意味では、違う見方ができるということは間違いないというふうに思っておりますので、今後、職員を研修に参加させるなどして、引き続き大いに勉強していきたいと考えておるところでございます、歯切れの悪い答弁で誠に申し訳ございません。

それから3点目にありました、決算書の添付資料の話でございます。今のことにも関連いたしますけれども、私自身はこの決算書の見直しというのを1つの大きなテーマにしております、ことし取り組みを始めたところでございます。

従来、私自身、地方自治体の政策、これは飛騨市に限らずですね、地方自治体の政策、事務事業の説明というのは、予算段階に著しくシフトをしすぎていると、このように考えておまして、もっと実際にどういう仕事をして、どうお金を使ったのかという決算

を重視すべきではないかということを考えてまいりました。それはなぜかという、やってみて実際にわかったこと、やってみて何が課題であったのか、うまくいかなかったこと、うまくいったことだけじゃなくて、うまくいかなかったことは何かということをも反省することで次の政策につなげられる。また、そういった文化をつくることができるということでございますし、また、当然何を見直せばよいのかということも、その際に明らかにしていくということが必要ではないかと考えてきたことでございます。

こうしたことがございますものですから、平成28年度の決算認定資料、これは9月議会に説明をさせていただくということになるわけですが、ここの資料を今見直しをやっておりまして、何をやったかということが今まで書かれていたんですが、申し上げたような反省点に関する記述を加える、そして政策の見直しや新年度の施策への反映につなげるということで、決算認定資料を1つの評価資料にしていくんだということで、5月の部長会議にですね、モデルを示しまして、今それで資料の作成を行っていただいていると、こういうことでございます。

これにあわせて、この中の1つの要素として、予算の不用額ですね、不用額を決算認定資料の説明の中に明らかにしていきたいと考えておりまして、これは予算の節減に努めたという努力の評価をする一方で、不用額が生ずる構造というものを明らかにする。補正予算で減額出来るものは何なのか、あるいは翌年度予算の適正な計上というものを図っていくためにも、不用額の評価というものもしていきたいというようなことを考えております。

ただ、5月にモデルを部長会議で示しまして、今初めての試みとしてやっているわけですが、まずはとにかくやってみよう。その上で今後改良を加えて、具体的な課題、将来の方向性が見えるような資料の提供を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、4点目にございました行政評価への考え方でございます。

この行政評価ですが、大体全国の自治体で取り組まれるようになったのは20年くらい前ではないかと思っております。私自身も実際、行政評価で資料をつくってきた経験もございますし、ヒアリングを受けたことも、あるいはヒアリングをしたこともございます。

これまたいろんな世の中のトレンドがございまして、民主党政権時代に事業仕分けというものがありましたが、あれは地方自治体からの取り組みが国のほうへ発展していったものでございまして、自治体発祥の取り組みということで、さまざまな試みがなされてきたということなんです。ただ、これの成果ということになりますと、私自身は死屍累々というような状況ではないかと思っております。なかなか現場で成功したところというのは少ないのではないかという認識を持っております。

その原因は、ほとんどの行政評価が不要だと思われる予算を見つけてカットするんだというところからスタートしている。したがって、狭い意味での費用対効果ばかりに着

目して、事業の縮小、廃止をどれだけ出したかということに収れんしてしまう。それからですね、非常に膨大な検証書類をつくらないといけません。これは作業をやったものであればわかりますが、大変作業的には負担が大きいものがございます。そうすると、職員がそれによって結構疲弊をする割に、組織全体としてそれがどう生かされたのかということが議論され辛いということがありまして、なかなかこれが成功したというようなケースは少ないというような私は見方をしております。

そうした中で、きょうの午前中の答弁でも申し上げましたが、仮設、検証、実行、仕組化という1つのサイクルということを申し上げましたが、あわせて私自身ですね「公務員の仕事術13カ条」というものを提唱しておりまして、その13番目にですね「昨日の自分にバカと言え」という項目を入れております。これは、きのうやった自分の取り組み、きのうやった自分の仕事に対しても、自己批判をして見直せということをおっしゃるものでございますが、つまりこれは何を言いたいかというと行政の事務事業、仕事というのは改良こそが命で、毎日毎日それを見直していく、年度単位で翌年度予算でどうするというのではなくて、年間を通じて日々見直しを行っていくことこそが組織を通じた行政評価、見直し、いい政策をつくるプロセスになるのではないかとこのことを考えておるわけございまして、そうしたことをですね根付かせたためにも先ほど申し上げましたような決算審査資料の見直しということをやっておるところでございます。そうしたスタイルがある程度確立された中で飛騨市型の行政評価というものができればいいのではないかと考えております。

また、それを実現するためには、市役所の中に前向きな失敗を認めるという文化をつくらないといけない、何か失敗があったらそれをあげつらってたたくということがあっては、そういった文化は生まれないわけでありまして、柔軟に事務事業を見直しするのにもよしとするような雰囲気をつくっていくということも大事だと思っております。そのためには、職員が現場で話を聞いて改良点を見つけていく、喜んでもらえたのかをチェックしていく、そういうことが大事だというふうに思っています。

1つ去年の例ですが、そうした中でよかったなと思うのがありまして、雪下ろしサポーターセンターというのを12月補正予算でお認めをいただきました。あれは雪下ろしのシーズンに際しまして、従来雪下ろしの委託をする費用補助だけであったわけですが、聞いてみますと、実際どうなんだということを議論する中で、そもそも高齢者の皆さんが雪下ろしの依頼先自体がわからない。補助を使おうにも、その以前にその委託先がわからないという課題があるんだということで、じゃあそれを新年度予算まで待つんじゃなくて、冬が来る前に直そうぜということでワンストップサービスの支援策として設けたということでございます。

こうしたのが、いわば行政評価を迅速に新たな予算につなげていくという取り組みの例だというふうに思っていますが、もちろんこれ自体も反省点がございました。それをさらに見直してということも考えておるわけですが、そうしたこともできる限り、決算

資料の中ですね、表現していけるようにしたいと思っておるところでございます。

以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 東佐藤司 登壇〕

□総務部長（東佐藤司）

それでは続きまして、1点目の財務書類の公表についてと、5点目の職員の対応能力向上についてお答えさせていただきます。

まず1点目、財務書類の公表が遅れた理由でございますが、今回総務省から要請のあった統一的な財務書類の整備にあたっては、まずその基礎となる固定資産台帳の整備が必要でございました。市の所有する1万件以上もの工作物や固定資産について、その構造を分解、それぞれの耐用年数に応じ、過去に遡って取得価格等を調査の上、情報登録を要する膨大な事務量でございました。関係する全ての部局の職員が通常の業務をこなしつつ取り組み、要した日数は約7カ月間、まとめ上げた台帳はA4用紙1,500枚に及んでおります。

また、決算の仕訳けには出納整理期間終了後に10万件以上にも上る年間の会計伝票を整理する必要があり、早々にできうるものではなかったことを御理解願いたいと存じます。今後も、年間の異動データを反映した固定資産台帳の更新や、連結決算に必要な一部事務組合や第3セクター、各出資団体の決算書の取得等に相当の時間が必要であり、9月の決算議会までに提出することは困難ではないかと思っておりますが、できるだけ早い時期に議会への報告及び市民へのわかりやすい内容での公表に努めてまいりたいと存じます。

続きまして5点目の職員の対応能力向上についてですが、本年度も財務書類等の整備及び分析業務にかかる予算をお認めいただき、先般、その業務を発注したところであり、委託先の税理士法人による職員研修の実施に加え、財政担当職員についてはより専門的な研修会等に参加させ、職員の育成、公会計への対応能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

〔総務部長 東佐藤司 着席〕

○13番（高原邦子）

それではですね1番目の公表なんですが、取り入れている自治体もあるわけなんですが、その年の内に発表している、公表している。飛騨市はいつ頃になったら、例えばその年の内に、9月に決算委員会を開くときに本来なら間に合えばいいんですけど、そういったことができるようになっていくのでしょうか。

□総務部長（東佐藤司）

今回、平成27年度の財務諸表の公表が平成29年にずれ込んだということで、今度

9月議会前には御説明させていただきたいと思っています。それで、平成27年度について先ほど答弁しましたように、膨大な固定資産台帳の整備、これが一番大きかったかなと感じていますが、ただ、平成28年度につきましても異動について、やはり特に工事関係なんかですと1つ1つ分解して耐用年数等整理して反映していくという、更新していくという作業が残っていますので、平成28年度についての説明につきましては急ぎますが、申し訳ございません、1月末くらいまでかかる見込みでございます。できるだけ早く公表できるようにしたいと思っていますが、そういう状況です。

○13番（高原邦子）

要は固定資産台帳の大変さ、4カ町村のこともあっていろいろあるし、今の話を聞くと基盤の道路なんかも皆やっていかないといけないと。そうするとかかりますよということなのですが、ことしのはともかく、来年、再来年、3年くらい先には大体のところができてくるわけで、後は徐々に追加していくだけだから9月の決算委員会に間に合うようなふうにはなりませんか、3年先とか。そういうことをされている自治体があるということは私はできるんじゃないかと思うんですね。もし1カ月でも先に延ばせば、例えば9月では間に合いませんと、10月に決算委員会開いてもらえれば間に合いますとか、そういう形でも財務書類と一緒に揃えた公表をできるような決算委員会を開けるといふふうには約束してもらえないんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（東佐藤司）

はっきりいついつまでという断言はできませんけど、当然早く公表できるように努力はします。それに向けて職員全員を対象とした研修ですとか専門研修、それからやっぱりわかりやすく公表する必要があるものですから、それ用の勉強は本当に必要かと思っています。それで、事務を行いながら改善点等々、検討、研究しながら進めてまいりたいと思っています。

○13番（高原邦子）

それでは確認なんですが、行政評価への考え方。飛騨市は行政評価を取り入れていないと。行政評価をした決算審査とかそういったことはやっていかないというふうに捉えてよろしいのでしょうかということなんです。

私は市長が先ほど言っておられたことはよくわかるんです。全てのことに全部しろとそういう思いで言っているわけではないんですが、行政評価をしてあまり効果がなかったということをおっしゃっていますが、私は市政の内容をわかりやすくするためには必要なものだと思っているんですが、市長、その辺、行政評価というのは取り入れていないと、これから未来の都竹市政は取り入れていかないというふうに捉えてよろしいんですか、いかがですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申ししたのは世の中一般に行われているエクセルのシートで細かいのをわっと出してということではなくて、飛騨市型の行政評価にしていきたいということでありまして、つまり随時振り返りをやり、それを政策に反映させていくというのはむしろ、より必要だというのが私の考え方です。

先ほども申し上げましたが、まず今年度行います昨年度の決算資料の見直しの中で、課題とかその対応策、それから決算額、不要額、事業の内容というものを通常の行政評価にあるものを、それを決算資料の中でより絞って反映させていくというのをやっていきたいということでもありますので、行政評価は大いにやっていく。ただ、全国津々浦々行われている全部のエクセルでまとめて何百ページというものを出して、結局報告はよくわからないというスタイルはとりたくないということでございますので、飛騨市型といいますか、飛騨市スタイルの行政評価に大いに取り組んでいきたいと、こういうことでございます。

○委員（高原邦子）

わかりました。

それですね、私は行政評価というのはとても大切であるなと思っているんです。というのは、先ほど市長はアカウンタビリティとか言われていましたね、説明責任のこととか言われていたと思うんですけど、市政には透明性の確保ということも必要だし、そして多様化している市民ニーズに対して行政もそのニーズに応えるためにいろいろやっていかないといけない。それが、経済と効率とか効果的なのか、いろんなところを見ていかないといけない。で、投入しました、そして執行しました、そしてどうだったのか、効果はありますか、結果、それは別の言い方をすれば成果かもしれません。そういったものをしっかりと把握していかないと、やっぱ次向かったときに何をしていくかというのが出てこないじゃないですか。やっぱり飛騨市なりの行政評価のあり方、例えば数値化するとかそういうものは別に決めていいと思うんですけど、ぜひこれをしていかないといけないと思っています。

それともう1つ、事業の効果の点検と、そういったものを見直していくことによってさっき言いました効率的なものになるし、効果がちゃんと出てくると。なによりも私は行政評価というのは職員の意識改革に絶対つながっていくんですよ。市長みたいに何でもかんでも経験してきてわかっている人はいいいんですけど、やはり常に客観的にどう評価していくのか、これは本当にさっき言った効率的であったのか、それとも効果的だったのかということを常に職員が意識していないと。税金ですからね、使っているのは。それをしっかりしたものをやっていくには私は絶対必要だと思うので、ぜひやっていただきたいと思うんです。

もう1つ、私は職員の事務量とかそういうものがものすごく多くなるのは反対なんです。そんなことにとらわれていたら本末転倒だと思っています。しかし、しっかり内部評価、原課でもいいです、しっかりとそれはやっていくべきじゃないかと思うんです。しっかりそれをしていかないといけないなと思うのと、もう1つそういったものと、外部評価というのがあるんです。市長。外部評価というのは市の職員だけではなく、一般の市民とか、そうした人たちに市がやってきたものを評価してもらうというものなんです。私は施策によっては外部評価も入れていくべきじゃないかなと思っていることがあります。それはどういうものかと言うと、民間に主体に移行する市の事業に対して、市長がやりたいと思っている場合は、しっかりと外部評価を得てほしいと思うし、例えば不特定または多数の住民負担に直接関連するそういったもの、それは次の予算の公民館のことにかかわってくるのもこれに入ってくると思うんですけど、そういうものに関連する事業なんかはしっかりと評価してもらいたい。

もう1つは事業を始めてもう飛騨市最初の頃から10年以上たっているから、これ見直しませんかというようなそういったものも、市長自ら判断するんじゃなくて、やっぱり外部のそういった人たちの声も聞いて評価していくのが私はいいんじゃないかと思っているんです。

先ほど、中嶋議員がいろいろ言われていた中で、何が問題だったのかなと私も聞いていたんですけど、要は市長の判断で早くふるさと納税の改革を総務省にあわせたわけなんですけど、やはりいろいろそうじゃないと思う人もいるので、もう少しよその意見も聞かないといけなんじゃないかなという、そういったところも私は外部評価を導入してもいいんじゃないかと思うんです。

導入していたりする自治体もあるんですけど、それは市民行政評価委員会なんていうのがあるんですよ。私はぜひ過去からのしがらみとかいろんなことで、まだまだ市町村合併、対等合併としたとはいえ、いろんなことでまだ解決のついていない問題があります。そういったときにぜひ市民行政評価制度というものの取り入れて、委員をつくったらどうかなと思うんです。常時しなくてもいいですから、そういったものも取り入れていって、透明性を確保した市政。何故こういうことが必要かといいますと、都竹市政がこれから20年続くか、30年続くかいろいろわかりません。しかし行政は継続なんですよ。市長の権限で決められる政策、そういったものも行政評価の中には政策評価というものもあるんですね。いろいろ。それをしっかりと職員が頭に叩き込んでやっていって、さっき言いました経済・効率・有効性、これをしっかりと指標化してやってもらいたいと思うんです。

私今回いろんなことを学んだ中に、以前、市長は定量性と定性性、そんなようなことを言われたことがありましたよね。要は数値化できるものは定量性というもの、そうじゃない定性的に物事を捉えないといけない、評価していかないとならないものはいっぱい施策の中にあると思うんですよ。そこを市長はどのように考えてみえるのか。ロジッ

クの検討、評価をしていかないといけないものと、そうじゃなくしていけないといけないものと両方あるんですね。私はサステナブルというか持続可能性なことも考えていかないのが市政です。

井上市長からはP D C Aということを言われ、でも市長はそうではないということ、仮説でということを言われて、いろんな捉え方があるんですけど、やはりしっかりとしたチェックというか、見直しというものを絶対やっていかないと大変なことになると思うんです。都竹市政が終わっても行政続いていくんですから、そのときにですね——市長というのははっきり言って期限決められているので、格好いいことをみんなやりたがるんです。でも、しっかりとした後の子供たちのツケになる部分ですね、それを見るのはあれですけど、財務諸表でも貸借対照表、ストックとかいろんなところを見ていけばわかるんですが、市長は好きなことをやって自分のことをやればいいけど、じゃあ行政コスト、数値で見てこれないじゃないですか。そういったものも入れた財務書類、そういったものでもしっかりとやっていかないと将来の子供たちへの負担はどれだけのなか、過去からの貯金で皆さんがしてきたのはどれだけのなか、そこで私は公平な公正な市政というのは運営できると思うんですよ。だからいま一度、市長、考え直してもらえませんか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど答弁の話は、市役所の中の評価、見直し、改革のプロセスについていろいろルールをお話してきたわけですが、今議員からのお話は外の評価をどうするかという、またちょっと違う観点ですが、これはやはり中の評価と外の評価というのは車の両輪だということは間違いないと思っています。

外の評価をするというのは、いわば役所的に言えば行政改革と言われる行財政改革というものの範疇に入ることだろうと思っていますし、確かにその点についていきますと私が市長になってまだその部分に本格的に着手をしていないといえますか、行政改革の委員会いろいろあるんですが、過去の流れの中で対応しているという状況にあるのは間違いないと思っています。その意味では、やはり外部の評価というものをしっかり入れて、市民の目も入れて見ていくということは、先ほど申し上げたように車の両輪である必要はあるんですが、その際に私自身大事なことは評価軸といえますか、評価手法をしっかりと確立していくことが大事ではないかと思うんです。

先ほど事業仕分けの話にちょっと触れたんですが、私はあれは決していいやり方ではなかったというふうに実は思っている。なぜかと言うと、評価軸がしっかりしていなくて、それで参加した委員の人たちが自分の感性と感覚のみで要る、要らないというのをばっと、しかもわずかな単時間で評価をしていくということが結構乱暴に行われていたということを思っていまして、その感覚からするとですね、どういう観点で評価をして

もらわないといけないかということはある程度確立しないと、外部評価というのはトラップにはまる恐れがあると言うふうに私は思っています。

それから、それは同様に、聞き方の工夫といえますか、委員なら委員になっていただいた方に対してどう聞くかという工夫もありますし、市民の皆さんのもう少し広い形のアンケートのような形で主立ったものについては聞いていくというやり方もあろうかなというふうに思います。例えば去年、入園・入学祝い金の見直しをやったときに、有識者の方で委員会をつくってもらったということも実は考えたんですが、あのときは手法としてはアンケートをとってみようと。対象者の数はそんなに多くないからそのほうがはっきり出るんじゃないかと思って、いわば直接聞くと言うやり方をとったわけです。

それはバリエーションの問題で、そういう手法がいいものがあれば、代表の方に議論してもらったほうがいいものもいろいろあると思いますので、そのあたりの評価の軸といえますか、そうしたものと聞き方の問題、そういったあたりを整理する中で市役所内部の見直し、改革のプロセスと、外から評価してもらうプロセスというものを、両方車の両輪でやっていくようなことは考えていきたいと思っています。

確かに先ほど申し上げたように、ここについてはまだ私市長になってから本格的な議論をしていませんので、ここについては大いに検討していきたいと思っています。

○委員（高原邦子）

どうもありがとうございました。

決算、はっきり言いまして、いろいろ難しかったです。それで、今度予算書の説明時にということで伺いたいと思います。

6月2日に市長との意見交換会が釜崎公民館でありました。そのときに公民館への補助金カットについての言及があり、カットがされてきたことも事実ですけど、敬老会への補助金は社会福祉協議会のほうを通じて行われているということでしたので、一部誤解もありました。私自身も恥ずかしながら社協を通してきているということを知らなかったんですね。市から直接来ているとばかり思っていました。

この公民館のことに関しては、あす徳島議員もされます。私は違う切り口で言いたいと思います。都竹市長になってから平成28年から全く補助金カットされたみたいなことになっていますけど、私は予算の説明のときこういうことやります、こういうことやりますということはよく出てきます。しかし、以前よりカットしたりとか全く廃止してしまうとか、そういったものも私は予算時に説明責任を果たすべきじゃないかと思うんですね。

要は重要施策、これからやっていきますという将来のことばかりを言うのではなくて、やはりそういったカットするに至る、減額するに至るもの、縮小せざるを得なかった、そこですよ。どう評価してきたのか。事業評価、事務評価等々してきて、こういう理由でこうなりましたという、予算時のときに説明する説明責任が、アカウンタビリティーですか、あるんじゃないですかということをお伺いしたいと思っています。要は本当の意味

で開かれた行政というのは、いいところばかり、プラスのこれからやることばかりではなく、どう変わったかという、そこ全てだと思うんですね。

もう1つは、そのとき出たことで対等互助の合併じゃないかという言葉が出ました。合併して13年たつんだけど、いろんな思いの中で4町村が合併したあの当時のことに頭が浮かびました。それで、私は市が、市内同一条件を構築したいというのもよくわかります。飛騨市なら同じようにサービスを受け、同じようにというその考え方もわかるんですね。そうしたときにですね、やっぱりこれは説明とか理由を、どうしてそうだったか、それを市民が納得してくれる形で、納得してもらえることが重要じゃないかなと思いました。

先ほどの行政評価等々でも、市民へのわかりやすい説明等々も入っていると言いました。私はぜひこうなった理由、そしてどのようなことが話し合われて、公民館活動には何もしなくなったのかという、そういった議論の過程、庁舎内のいろんなものもしっかり出してくるべきだと思うし、私は市長はこれは知らなかったと思うんですね。予算を計上すると市長は必ず見ると思いますけど、あがってこないものはわかりませんよね。そういったことで、市長、この辺の話を知っていましたか。私は市長知らなかったんじゃないかなと思っています。

ですから職員の皆さん、市長まだ1年ですよ、しっかりと過去からの経緯とか、しっかりと市長にレクチャーしなくちゃいけないのにしていないんじゃないかと思うんですが、市長どうですか、その辺の考えは、今回の質問に対してお答えしていただきたいと思います。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

6月2日の釜崎公民館の意見交換会の話でございますけど、どういう議論があったか、今議員からお話ございましたけども、私は自身、知らなかったんじゃないかと。実は存じ上げませんで、きっちと認識がございました。あの場ですいませんしっかりした認識がありませんということを申し上げた記憶がございますが、これは職員が悪いのではなくて聞かない私が悪いわけでありまして、そうしたこともちゃんと目を配るべきだなということを反省をいたしたわけでございます。

ただ、そのときに思いましたのは、今、議員おっしゃいましたのと全く同じことで、予算編成というのは要求があって、それを査定していくというプロセスですから、要求があがってこない議論の俎上にあがらない、そういう構造なんだということを直感的に実は気がつきました。

そのとき思いましたのは、これは県職員時代なんですけど、政策をやっていたときに、過去大きな課題になったもので、議会質問か何かがあって、あれどうなったんだと

いう話があり、実は予算があがっていないよという話が県議会の一般質問の準備の段階で気がついたという経験を一度したことがあります、そのときに同じことを思ったことがあったんです。つまり議論を本来すべきなのに、予算要求をしないと初めからなかったことになってしまうということを気がついたことがございまして、今回もまさしくそれを感じました。

その意味では予算を縮減した事業、廃止した事業、廃止に対して十分な議論がなされていないもの、こういったものがやっぱりあるような気がしまして、そういったところをきちんと洗い出して、予算発表の際に、予算としては計上されないんだけど、これはこういう経緯で廃止になっていますとか、それはやっぱりきちんと説明すべきじゃないかなということを考えていまして、これはちょっと今から検討していきたいと思いますが、来年度の当初予算の編成時に該当事項があればまとめて説明するなり、あるいは事前にいろんな形で御説明するなり、そうした形で対応していきたいと思っています。

それからその時のことですが、旧町村間の制度の統一にもともと起因するわけでありまして、そうしたことが今後、出てくる場合にその議論のプロセスについて明らかにしていくべきではないかということは議員と同感です。

これはそのときの対等互助であったではないかという御発言がありまして、確かにそうだなというふうに思うわけですが、ただ、対等互助の合併である、だから地域ごとの複数制度が混在していいんだという考え方もあれば、統一していかなければならないんだという考え方もあります。恐らくこれは飛騨市合併以来、船坂市長のときも井上市長のときも綿々と議論されてきてここまできているというテーマであって、私自身はどちらが正しいということは言い切れない、そのときそのときのいろんな議論の中で決まってきたことですから、どちらが正しいという議論にはなかなか簡単に申し上げることはできないと考えております。

ただ、今申し上げた議論のプロセスですね、そして最後、決断に至ったとすれば市長のきちんとした考え方を述べていく、そして理解を得ていくということが大事ではないかと思ひますし、そういう努力をしてまいりたいと考えております。

ちなみに申し上げますと私自身は、AかBかと、つまり旧来の町村の制度を維持するのか統一するのか、AかBかというよりもCだといいますかですね、違う道を探すというのが比較的そういう思考をしておりまして、例えば地域ごとの公民館の活動にしても公民館に対して一律に補助するのかもしれないのかではなくて、どういうことをやるのか、やっている中身に応じてそれを支援するということを考えようよと、そのときは考えました。

したがって、具体的な中身に応じてそれが市のまちづくりなり活性化に資するものであるかどうか、その中で従来の仕組みの補助制度にはまらないものがあればそれを新たに検討するとか、そうした考えで臨むべきではないかなというふうに思っておりまして、これは一般論ですが、個別事項につきましても同じような考え方をしてみるのが必要で

はないかなというようなことは思っております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○委員（高原邦子）

ありがとうございます。私も今聞いていて、本当この言葉を言いたかったけど言うのをやめようかと思っていたことがあって、今、小池知事がアウフヘーベンって使ってしまったので、私このときにアウフヘーベンを使おうと思っていたんです。要はテーゼとアンチテーゼがあって、そしたらやっぱり相對するものだけど、私も市長と同じようにA、BじゃなくC、それは止揚されたアウフヘーベンされたもの、それを見つけていくのがいいんじゃないかという私はそういう立場なので、今A、B、C、それやなと思って私は聞いていて、このことを言いたかったんですよ。

これからいろんなものに対して、旧町村であったものがどうしてそれじゃあ基準がですね、よく神岡で言われるのが古川が基準なのよとか言われたり、だからぜひ基準が決まったのならば、そこへの過程の議論とか諸々、そこにやはり先ほども言いましたようにですね、どのような効果やら、将来的なこのようになっていくとか数字的なものも出せるんだったら、量的に示せる指標ですね、数値とか諸々、そういったものも加えてしっかりしたものを示して説明責任を果たしていってもらえれば、要は納得してもらえと思うんですね。今A、B、CでCとおっしゃったので、このことに対して私は何も言うことはありませんね。

そういった意味で、さっきも言いました決算も大事、予算も大事。では私次の決算のときには公民館のところどうしてそうになっていったのかを、ぜひどのようなことがあって数字的なものも聞くようにしたいなと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔13番 高原邦子 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で13番、高原邦子君の一般質問を終わります。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。あすの会議は午前10時からいたします。本日はこれにて散会いたします。

（ 散会 午後3時38分 ）

地方自治法第 127 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（3 番）

澤 史朗

飛騨市議会議員（4 番）

住田 清美